

### 11.13 人と自然との触れ合いの活動の場

実施区域及びその周辺には主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る影響、工事施工ヤードの設置に係る影響、工事用道路等の設置に係る影響が考えられるため、人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行いました。

#### 11.13.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場

##### 1) 調査結果の概要

##### (1) 調査した情報

調査項目は、以下のとおりとしました。

- ・人と自然との触れ合いの活動の場の概況
- ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

##### (2) 調査の手法

調査の手法は、既存資料調査及び現地調査としました。既存資料調査は、既存の文献資料による情報の収集及び当該情報の整理により行い、地方公共団体への聞き取り調査及び現地踏査も行いました。また、現地調査は、写真撮影及び目視により行いました。

##### (3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、方法書の段階の実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲とし、その範囲内において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が分布する地域としました。

調査地点は、人と自然との触れ合いの活動の場が存在する地点や計画路線に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を適切に把握できる地点としました。また、地域特性を踏まえ、自然豊かな社寺等についても、地方公共団体への聞き取り調査により情報収集を行い、調査地点に選定しました。

調査地点は、表 11.13.1.1 及び図 11.13.1.1 に示すとおりです。

表 11.13.1.1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

番号	調査地点	計画路線からの距離	所在地	備考
1	水月公園	0m	下諏訪町東町	公園
2	上川土手	0m	諏訪市四賀赤沼	
3	小宮御柱祭*	約 30m	諏訪市、下諏訪町	祭
4	諏訪湖一周ジョギングロード	約 390m	岡谷市、諏訪市、下諏訪町	ジョギングロード
5	大見山登山コース	0m	諏訪市諏訪、上諏訪	登山道
6	中山道	0m	下諏訪町	街道
7	諏訪大社下社曳行ルート(御柱祭)	0m	下諏訪町	祭
8	霧ヶ峰&史跡コース(①桑原城址コース)	0m	諏訪市四賀桑原	遊歩道・散策路
9	霧ヶ峰&史跡コース(②唐沢山阿弥陀寺コース)	0m	諏訪市唐沢	
10	里山コース(①東山歴史の遊歩道)	約 70m	諏訪市四賀	
11	里山コース(②寺社めぐりコース)	約 260m	諏訪市諏訪	
12	里山コース(③大和の里散策の小径)	約 130m	諏訪市大和	
13	まちなか&田園コース(①風樹の散策路)	約 530m	諏訪市中洲	
14	まちなか&田園コース(②カモと歩く田園コース)	0m	諏訪市四賀、上川、城南	
15	小鳥と緑花の散策路	0m	諏訪市上諏訪尾玉町	散策路
16	鎌倉街道ロマンの道散策コース	約 120m	下諏訪町	
17	諏訪湖	約 410m	岡谷市、諏訪市、下諏訪町	湖沼
18	諏訪市湖畔公園	約 420m	諏訪市湖岸通り	公園
19	立石公園	約 50m	諏訪市上諏訪	
20	慈雲寺	約 30m	下諏訪町東町中	自然豊かな社寺等
21	浮島社	約 190m	下諏訪町大門	
22	先宮神社	約 450m	諏訪市大和	
23	佛法紹隆寺	約 340m	諏訪市四賀	
24	諏訪大社下社春宮	約 70m	下諏訪町大門	
25	諏訪大社下社秋宮	約 140m	下諏訪町上久保	

※:小宮御柱祭は、平成 28 年度の祭りにおいて山出し、里曳きの日程が公表された 18 社を対象とした。

出典:「全国観光情報データベース」(令和 2 年 3 月 公益社団法人日本観光振興協会)

「各市町観光パンフレット」(令和 2 年 3 月 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町)

「諏訪湖一周ジョギングロード」(平成 24 年 9 月 長野県健康福祉部健康長寿課)

「信州諏訪御柱祭ホームページ」(令和 2 年 3 月 諏訪地方観光連盟御柱祭観光情報センター)

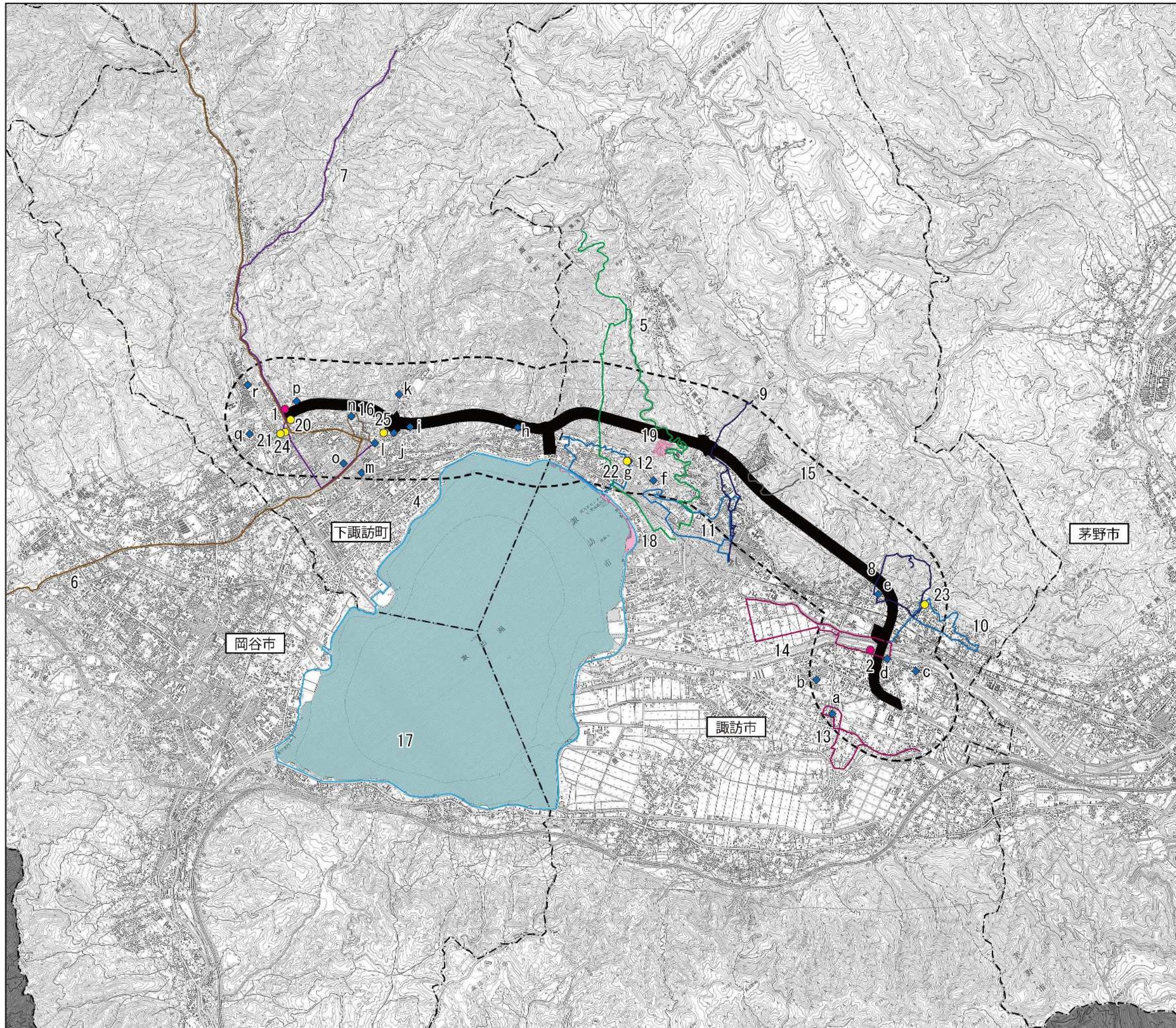
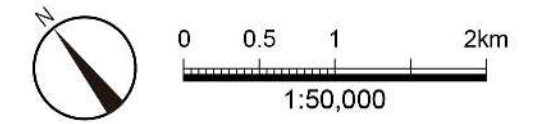


図 11.13.1.1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置図

記号	名称	備考
●	1 水月公園 2 上川土手	公園
◆	3 小宮御柱祭 a 御頭御社宮司社 k 第四区山の神社 b 福島新町諏訪神社 l 千尋社 c 神明宮 m 梶原塚 d 子之神社 n 湯泉神社 e 足長神社 o 第三区津島神社 f 児玉石神社 山之神 g 先宮神社 p 天白社 h 第五区津島神社 q 北小おんぼしら i 若宮神社 r 諏訪神社 j 第四区恵美須社	祭
—	4 諏訪湖一周ジョギングロード	ジョギングロード
—	5 大見山登山コース	登山道
—	6 中山道	街道
—	7 諏訪大社下社曳行ルート	祭
—	8 霧ヶ峰&史跡コース (①桑原城址コース)	遊歩道
—	9 霧ヶ峰&史跡コース (②唐沢山阿弥陀寺コース)	散策路
—	10 里山コース (①東山歴史コース)	遊歩道
—	11 里山コース (②寺社めぐりコース)	散策路
—	12 里山コース (③大和の里散策の小径)	
—	13 まちなか&田園コース (①風樹の散策路)	遊歩道
—	14 まちなか&田園コース (②カモとあるく田園コース)	散策路
—	15 小鳥と緑花の散策路	散策路
—	16 鎌倉街道ロマンの道散策コース	
■	17 諏訪湖	湖沼
■	18 諏訪市湖畔公園	公園
■	19 立石公園	公園
●	20 慈雲寺 21 浮島社 22 先宮神社 23 佛法紹隆寺 24 諏訪大社下社春宮 25 諏訪大社下社秋宮	自然豊かな社寺等

出典：  
 「全国観光情報データベース」(平成28年10月 公益社団法人日本観光振興協会)  
 「各市町観光パンフレット」(平成28年10月 岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町)  
 「諏訪市HP」(平成29年4月現在 <http://www.city.suwa.lg.jp/>)  
 「信越観光ナビ」(平成29年4月現在 [http://www.shinetsu-navi.jp/2013/11/06\\_030050.php](http://www.shinetsu-navi.jp/2013/11/06_030050.php))  
 「月刊クローズアップしもすわ」135(平成26年9月26日 発行下諏訪町)  
 「諏訪大社HP」(平成29年9月現在 <http://suwataisha.or.jp/index.html>)  
 「御柱祭HP」(平成29年9月現在 <http://www.onbashira.jp/>)  
 「御柱祭パンフレット」(平成28年度 諏訪地方観光連盟 御柱祭観光情報センター)  
 ( ) :調査地域 (方法書の段階の事業実施区域及びその端部から500mの範囲)

記号	名称
—	都市計画対象道路事業実施区域
- - - -	行政界
■	調査対象外



(4) 調査期間等

現地調査は、人と自然との触れ合いの活動の場の特性、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性を踏まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。調査期間は表 11.13.1.2 に示すとおりです。

なお、現地調査は、人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を的確に把握するため、多くの人々が利用する休日（土日、祝日）に行いました。

表 11.13.1.2 人と自然との触れ合いの活動の場の調査期間

調査地点	時期	調査期間	備考
1. 水月公園 2. 上川土手 3. 小宮御柱祭※ <sup>1</sup> 4. 諏訪湖一周ジョギングロード 5. 大見山登山コース 6. 中山道 7. 諏訪大社下社曳行ルート（御柱祭）※ <sup>2</sup>	春季	平成 29 年 4 月 22 日（土）、 4 月 23 日（日）	桜の開花時期、 御柱祭の開催時期
8. 霧ヶ峰&史跡コース （①桑原城址コース） 9. 霧ヶ峰&史跡コース （②唐沢山阿弥陀寺コース）	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、 8 月 6 日（日）	樹林等の緑の多い時期
10. 里山コース（①東山歴史の遊歩道） 11. 里山コース（②寺社めぐりコース） 12. 里山コース（③大和の里散策の小径） 13. まちなか&田園コース （①風樹の散策路）	秋季	平成 29 年 10 月 21 日（土）、 11 月 3 日（金・祝）、 11 月 4 日（土）	紅葉の時期、 小宮御柱祭の開催時期
14. まちなか&田園コース （②カモと歩く田園コース） 15. 小鳥と緑花の散策路 16. 鎌倉街道ロマンの道散策コース 17. 諏訪湖 18. 諏訪市湖畔公園 19. 立石公園	冬季	平成 30 年 1 月 27 日（土）、 1 月 28 日（日）	山地の冠雪、 諏訪湖の結氷時期
20. 慈雲寺 21. 浮島社	春季	平成 30 年 4 月 7 日（土）、 4 月 8 日（日）	桜の開花時期
	夏季	平成 29 年 8 月 6 日（日）	樹林等の緑の多い時期
	秋季	平成 29 年 11 月 3 日（金・祝）	紅葉の時期
	冬季	平成 30 年 1 月 28 日（日）	山地の冠雪、 諏訪湖の結氷時期
22. 先宮神社 23. 佛法紹隆寺 24. 諏訪大社下社春宮 25. 諏訪大社下社秋宮	春季	平成 30 年 4 月 7 日（土）、 4 月 8 日（日）	桜の開花時期、 御柱祭の開催時期
	夏季	平成 30 年 8 月 4 日（土）、 平成 30 年 8 月 5 日（日）	樹林等の緑の多い時期
	秋季	平成 29 年 11 月 3 日（金・祝）、 11 月 4 日（土）	紅葉の時期
	冬季	平成 30 年 1 月 27 日（土）、 1 月 28 日（日）	山地の冠雪、 諏訪湖の結氷時期

※<sup>1</sup>：小宮御柱祭は 7 年に一度開催される。最近の開催年の平成 28 年において、見どころとなる里曳きが行われたのは、概ね 9 月から 11 月であることから、調査は秋季に行ったが、冬季にも補足的に行った。

※<sup>2</sup>：御柱祭は 7 年に一度開催される。最近の開催年の平成 28 年のスケジュールは、山出しは 4 月 8～10 日、里曳きは 5 月 14～16 日であったことから、調査は春季に行った。

(5) 調査結果

ア. 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場の概況は、表 11.13.1.3 に示すとおりです。

表 11.13.1.3(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

番号	調査地点	計画路線からの距離	所在地	概況
1	水月公園	0m	下諏訪町東町	諏訪湖を一望できる諏訪地方随一の桜の名所です。ソメイヨシノ・コヒガンザクラ等約 560 本が咲き誇り、夜桜も楽しめます。諏訪大社下社秋宮から公園まで続く通称花見新道（国道 142 号）は桜のトンネルとなり、温泉地も程近く、ドライブも楽しめます。また、桜の開花時期には水月公園さくらまつりも行われます。
2	上川土手	0m	諏訪市四賀赤沼	上川の土手にほぼ同じ時期に咲く桜とスイセンの色の競演はたいへん見事な眺めです。
3	小宮御柱祭	約 30m	諏訪市、下諏訪町	小宮とは、諏訪 6 市町村の各地区に点在する、諏訪大社ゆかりの神社等、大小様々な神社のことをいいます。小宮でも諏訪大社の御柱祭にあわせて、「小宮の御柱」と呼ばれる御柱祭が夏の終わりから秋にかけて行われます。調査範囲内には、平成 28 年時における山出し、里曳き等の日程が公開された小宮が 18 社あります。
4	諏訪湖一周ジョギングロード	約 390m	岡谷市、諏訪市、下諏訪町	諏訪湖沿いには、クッションの効いたジョギングロードがあります。約 1km 毎に道標が設置され、諏訪湖や山々等美しい風景を眺めながら、ジョギングやウォーキング、散策等ができます。
5	大見山登山コース	0m	諏訪市諏訪、上諏訪	上諏訪駅西口を出発点とする登山コースです。大見山まで約 3 時間であり、立石公園や蓼の海を通ります。
6	中山道	0m	下諏訪町	中山道は、江戸時代に整備された五街道の一つです。甲州街道の終点にあり中山道で唯一温泉が湧き、諏訪大社の総本社が鎮座する門前町であったことなどから栄えた下諏訪宿があります。
7	諏訪大社下社曳行ルート（御柱祭）	0m	下諏訪町	諏訪大社では 7 年目毎の寅と申の年に宝殿を新築し、社殿の 4 隅にあるモミの大木を建て替える「式年造営御柱大祭」、通称「御柱祭」が行われます。下諏訪町大平にある棚木場が下社山出しの開始地点です。里曳きは注連掛と呼ばれる地から諏訪大社下社秋宮まで行われます。
8	霧ヶ峰 & 史跡コース（①桑原城址コース）	0m	諏訪市四賀桑原	桑原城は、天文 11 年（1542 年）に武田信玄に攻められた諏訪頼重の最後の砦となった場所です。諏訪盆地を一望できるコースが整備されています。

表 11.13.1.3(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

番号	調査地点	計画路線からの距離	所在地	概況
9	霧ヶ峰 & 史跡コース (②唐沢山阿弥陀寺コース)	0m	諏訪市唐沢	コース上には、地藏寺、阿弥陀寺等の寺院が点在しています。阿弥陀寺は、老杉古松の参道と、岩山に囲まれた人里離れた札所です。秋の紅葉が鮮やかで、もみじの名所となっています。
10	里山コース (①東山歴史の遊歩道)	約 70m	諏訪市四賀	東山歴史の遊歩道は、甲州街道、鎌倉街道沿いの社寺をめぐるコースです。四賀小学校横のもみじ山は春の新緑及び秋の紅葉がきれいです。
11	里山コース (②寺社めぐりコース)	約 260m	諏訪市諏訪	寺社めぐりコースは、9つの寺社をゆっくり楽しみながら諏訪を一望するコースです。上諏訪駅を起点としていますが、諏訪市総合福祉センター「湯小路いきいき元気館」からもスタートできます。
12	里山コース (③大和の里散策の小径)	約 130m	諏訪市大和	大和の里散策の小径は、諏訪湖岸、先宮神社、御射宮司神社遺跡を歩くコースです。御射宮司神社遺跡周辺には東屋が整備され、諏訪湖が一望できます。
13	まちなか & 田園コース (①風樹の散策路)	約 530m	諏訪市中洲	風樹の散策路は、岩波書店創立者の岩波茂雄や小説家の平林たい子の出身地を歩くコースです。両名に縁のある施設や寺社を巡ります。
14	まちなか & 田園コース (②カモと歩く田園コース)	0m	諏訪市四賀、上川、城南	カモと歩く田園コースは、春には上川沿いの桜や水仙の花がみごとに咲き誇ります。田んぼや川辺にはカモが多く、「そのけそのけ」とも言っているかのように道路を横切る姿も見られます。
15	小鳥と緑花の散策路	0m	諏訪市上諏訪尾玉町	小鳥と緑花の散策路は、2003年に諏訪市の助成を受けて整備された四季を通じて野鳥が観察できる散策路です。
16	鎌倉街道ロマンの道散策コース	約 120m	下諏訪町	鎌倉街道ロマンの道散策コースは、秋宮から 1.5 kmの歴史と自然を感じることでできるコースです。諏訪湖の眺望も絶景です。
17	諏訪湖	約 410m	岡谷市、諏訪市、下諏訪町	諏訪湖は、コイ、フナ、ワカサギ等魚類も豊富で、湖周や湖上は常に釣り人で賑わっているほか、ウインドサーフィンやボートといったウォータースポーツも盛んです。また、秋の終わりには数多くの白鳥が飛来します。
18	諏訪市湖畔公園	約 420m	諏訪市湖岸通り	諏訪市湖畔公園は、約 16 万 m <sup>2</sup> の広大な敷地内に、スポーツ広場や多目的広場、モニュメントや彫刻等があり、諏訪湖を望む美しい景色にも恵まれています。
19	立石公園	約 50m	諏訪市上諏訪	立石公園は、国蝶オオムラサキの生息地として知られ、そのエサとなるエノキの木を育てる等の諏訪国蝶オオムラサキの会による保護活動が行われています。

表 11.13.1.3(3) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

番号	調査地点	計画路線からの距離	所在地	概況
20	慈雲寺	約 30m	下諏訪町東町中	慈雲寺の参道は、石畳の間に生えた苔と、杉並木の間から射す光がとても綺麗です。山門を入ると天桂松と言われる樹齢 400 年の立派な松の木があり、その奥には立派な石庭があります。
21	浮島社	約 190m	下諏訪町大門	諏訪大社下社春宮脇に流れる砥川の中の島は、神威により大水でも流れず、下社七不思議の一つです。社は浮島社と呼ばれ、清め祓いの神を祀り、6月30日の大祓式、夏越の祓いはここで行います。
22	先宮神社	約 450m	諏訪市大和	先宮神社は、境内前の小川に橋が無いことが特徴的です。境内には、諏訪市指定の天然記念物「大櫓」があります。
23	佛法紹隆寺	約 340m	諏訪市四賀	佛法紹隆寺の境内には、諏訪市の天然記念物に指定された樹齢 200~300 年のイチョウが 2 本あり、紅葉は見事です。また、名勝に指定された庭園があります。
24	諏訪大社下社春宮	約 70m	下諏訪町大門	諏訪大社はお諏訪様・諏訪大明神として全国で崇敬されています。諏訪湖の南に上社（前宮と本宮）、北に下社（春宮と秋宮）に分かれ、この 4 社を合わせて諏訪大社と総称します。諏訪大社下社春宮は、諏訪大社下社の最初の鎮座地とも伝えられており、幣拝殿・片拝殿は国の重要文化財です。
25	諏訪大社下社秋宮	約 140m	下諏訪町上久保	諏訪大社はお諏訪様・諏訪大明神として全国で崇敬されています。諏訪湖の南に上社（前宮と本宮）、北に下社（春宮と秋宮）に分かれ、この 4 社を合わせて諏訪大社と総称します。諏訪大社下社秋宮には、樹齢約 800 年御神木「根入りの杉」や青銅製では日本一大きいとされる狛犬等、見どころがたくさんあります。幣拝殿、神楽殿ともに国の重要文化財です。

イ. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果は、表 11.13.1.4 に示すとおりです。

表 11.13.1.4(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

1. 水月公園		
所在地	下諏訪町東町	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野自動車道岡谷 IC から車で約 10 分、または中央自動車道諏訪 IC から車で約 25 分</li> <li>・JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 15 分</li> <li>・駐車場台数：50 台</li> </ul>	
面積・延長	約 20,224m <sup>2</sup>	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に桜や紅葉を目的として、春季及び秋季における散策、自然観察の利用が多いです。</li> <li>・桜の開花時期（4月中旬～下旬頃）には水月公園さくらまつりが行われ、花見等により多くの人で賑わいます。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪盆地を一望できる高台にある公園です。</li> <li>・ソメイヨシノ、コヒガンザクラが約 560 本あり、開花の時期には多くの人で賑わいます。</li> <li>・公園内には多くの句碑があり、句碑を見ながら散策ができます。</li> </ul>	
計画路線の視認性	・終点部周辺の下諏訪町東町中の明かり部を視認できます。	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・計画路線は、トンネル構造で通過します。</li> </ul>	

花見（平成 29 年 4 月 23 日撮影）

散策（平成 29 年 8 月 6 日撮影）

散策（平成 29 年 11 月 3 日撮影）

散策（平成 30 年 1 月 28 日撮影）



表 11.13.1.4(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

2. 上川土手		
所在地	諏訪市四賀赤沼	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅から車で約 15 分、または中央自動車道諏訪 IC から車で約 5 分</li> <li>・ 駐車台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 550m (車橋～鷹野橋間)	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	自然観察	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜とスイセンの開花時期（4 月中旬～下旬頃）には、自然観察、花見等により多くの人で賑わいます。</li> <li>・ マレットゴルフ場は、四季を通じて利用されています。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一級河川である上川及び中門川が並行し、上川左岸側の土手に桜とスイセンが植栽されています。</li> <li>・ マレットゴルフ場が車橋の上流側及び下流側に整備されています。</li> <li>・ 河川傍には子供への注意喚起を促す看板が設置されています。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上川、中門川を渡河する諏訪市四賀の明かり部を視認できます。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上川土手の一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・ 計画路線は、橋梁構造で通過します。</li> </ul>	

スイセンの観賞(平成 29 年 4 月 23 日撮影)

マレットゴルフ(平成 29 年 8 月 5 日撮影)

マレットゴルフ(平成 29 年 11 月 4 日撮影)

マレットゴルフ(平成 30 年 1 月 27 日撮影)

表 11.13.1.4 (3-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

3. 小宮御柱祭		
所在地	諏訪市、下諏訪町に点在	 <p>子之神社 (平成 29 年 11 月 4 日撮影)</p>
交通	JR 中央本線上諏訪駅、下諏訪駅から徒歩等	
面積・延長	—	
利用期間	7年に一度開催 (前回:平成 28 年)	
活動内容	主な行事	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社の御柱祭開催後に始まる、各地域での神社 (小宮) で行われる御柱祭です。</li> <li>・御柱祭に比べると規模は小さいですが、山出し、里曳きという工程はほぼ同様に行われます。</li> </ul>	 <p>第五区津島神社 (平成 29 年 10 月 21 日撮影)</p>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社に繋がる神社だけでなく、諏訪の神々とは無縁の氏神から八幡社や稲荷社、各地区の産土神、道祖神、個人の屋敷神に至るまで、それぞれに御柱が建てられます。</li> <li>・調査地域には、平成 28 年時に山出し、里曳き等の日程が公開された小宮が 18 社あります。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足長神社、第五区津島神社、第四区恵美須社で明かり部を視認できます。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小宮のうち、計画路線と最も近接する第五区津島神社は、計画路線から約 30m 西側に位置します。</li> <li>・山出し、里曳きのルートは、計画路線と交差する可能性があります。</li> </ul>	 <p>第四区恵美須社 (平成 29 年 11 月 4 日撮影)</p>
		 <p>湯泉神社 (平成 29 年 11 月 4 日撮影)</p>

注：記載している小宮は、平成 28 年時に山出し、里曳き等の日程が公開された 18 社である。

表 11.13.1.4 (3-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

 <p>a 御頭御社宮司社 (計画路線の視認性：×) 山出し：8月31日 里曳き：9月4日</p>	 <p>b 福島新町諏訪神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：8月7日 里曳き：9月3～4日</p>	 <p>c 神明宮 (計画路線の視認性：×) 山出し：7月17日 里曳き：9月17～18日</p>	 <p>d 子之神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：8月28日 里曳き：9月18～19日</p>
 <p>e 足長神社 (計画路線の視認性：○) 山出し：9月10日 里曳き：9月11日</p>	 <p>f 児玉石神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：8月28日 里曳き：10月2～3日</p>	 <p>g 先宮神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：4月17日 里曳き：9月25～26日</p>	 <p>h 第五区津島神社 (計画路線の視認性：○) 山出し：9月4日 里曳き：10月8～10日</p>
 <p>i 若宮神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：7月17日 里曳き：9月17～18日</p>	 <p>j 第四区恵美須社 (計画路線の視認性：○) 山出し：－ 里曳き：10月8～9日</p>	 <p>k 第四区山の神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：6月26日 里曳き：9月25日</p>	 <p>l 千尋社 (計画路線の視認性：×) 山出し：10月16日 里曳き：11月6日</p>
 <p>m 梶原塚 (計画路線の視認性：×) 山出し：－ 里曳き：9月25日</p>	 <p>n 湯泉神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：10月 里曳き：10月30日</p>	 <p>o 第三区津島神社・山之神 (計画路線の視認性：×) 山出し：－ 里曳き：7月3日</p>	 <p>p 天白社 (計画路線の視認性：×) 山出し：9月11日 里曳き：10月9日</p>
 <p>q 北小おんばしら (計画路線の視認性：×) 山出し：9月22日 里曳き：9月22日</p>	 <p>r 諏訪神社 (計画路線の視認性：×) 山出し：－ 里曳き：10月9日</p>		

注1：記載している小宮は、平成28年時に山出し、里曳き等の日程が公開された18社である。

注2：山出し及び里曳きの日程は、平成28年時の開催における日程を記載している。

注3：計画路線の視認性の記号の示す意味は以下のとおり。

○：視認される、×：視認されない

表 11.13.1.4 (4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

4. 諏訪湖一周ジョギングロード	
所在地	岡谷市、諏訪市、下諏訪町
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央自動車道諏訪 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線上諏訪駅から徒歩で約 8 分</li> <li>注：目的地を諏訪湖畔公園とした場合</li> <li>駐車場台数：普通車 220 台</li> </ul>
面積・延長	約 16 km
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策、ジョギング
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>四季を通じて、ジョギングやウォーキング、散策等に利用されています。</li> <li>沿道には桜が植栽され、開花時期（4 月中旬～下旬頃）には、自然観察、花見等の利用も多いです。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖、霧ヶ峰等の景観資源を望みます。</li> <li>カリン、桜などが植栽されており、自然と融和した景観となっています。</li> <li>ルート上には諏訪湖畔公園、富士山眺望ポイント等があります。</li> <li>起伏は少なく、弾力性のあるゴムチップ、ウレタン舗装で整備された区間が多いです。夜間照明が整備され、夜間のジョギングも可能となっています。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部を通過する下諏訪町東高木の明かり部が視認できます。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルートは、計画路線から約 390m 西側に位置します。</li> </ul>



ジョギング（平成 29 年 4 月 22 日撮影）



休憩（平成 29 年 8 月 6 日撮影）



ジョギング（平成 29 年 11 月 3 日撮影）



ジョギング（平成 30 年 1 月 28 日撮影）

表 11.13.1.4 (5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

5. 大見山登山コース	
所在地	諏訪市諏訪から上諏訪
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅から利用可能</li> <li>注：上諏訪駅西口を起点とした場合</li> <li>・ 駐車舞台数：なし</li> </ul>
面積・延長	約 6.5 km (上諏訪駅～大見山) 約 7.0km (立石公園経由)
利用期間	通年、24 時間
活動内容	登山
利用状況	四季を通じて、登山、散策等に利用されています。
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上諏訪駅西口を出発点とする登山コースであり、市街地から林道に入り大見山、蓼の海、立石公園、手長神社を通るルートです。</li> <li>・ 通過する立石公園や大見山展望台（標高 1,365m）からは四季折々の諏訪盆地を一望できます。</li> <li>・ 頂上付近に位置する蓼の海は森林の中にある湖であり、周辺にはフィールドアスレチック等が整備され、ルアーフィッシング等も楽しめます。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部から、山間部を通過する下諏訪町東高木の明かり部が視認できます。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・ 計画路線はトンネル構造で通過します。</li> </ul>



散策（平成 29 年 4 月 23 日撮影）



大見山登山口（平成 29 年 8 月 5 日撮影）



写真撮影（平成 29 年 11 月 3 日撮影）



散策（平成 30 年 1 月 27 日撮影）

表 11.13.1.4 (6) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

6. 中山道		
所在地	下諏訪町	 <p>散策（平成 29 年 4 月 23 日撮影）</p>  <p>参拝（平成 29 年 8 月 6 日撮影）</p>  <p>散策（平成 29 年 11 月 3 日撮影）</p>  <p>散策（平成 30 年 1 月 28 日撮影）</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線下諏訪駅から徒歩等</li> <li>・ 駐車場台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 9.1km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季を通じて、散策等に利用されています。</li> <li>・ 甲州街道の終点であり、かつては下諏訪宿として栄えたことから、四季を通じて多くの観光客が訪れます。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諏訪大社下社春宮及び秋宮、慈雲寺等の社寺、町指定文化財の下諏訪宿本陣遺構や魁塚、国登録文化財の旧伏見屋等を通ります。</li> <li>・ 下諏訪駅の周辺は下諏訪宿として旅館街や入浴施設が並び、歴史的な情緒があります。</li> <li>・ 一部は国道 142 号として整備されます。道中には、道祖神や中山道を示す道標看板が各所にあります。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部から、終点部周辺の下諏訪町東町中の明かり部が視認できます。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部である国道 142 号線は、計画路線の終点部と接続します。</li> </ul>	

表 11.13.1.4 (7-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

7. 諏訪大社下社曳行ルート（御柱祭）		
所在地	下諏訪町	 <p>中山道（平成 29 年 4 月 23 日撮影）</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野自動車道岡谷 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 10 分</li> <li>注：目的地を諏訪大社下社秋宮とした場合</li> <li>・御柱祭開催時は、臨時駐車場が複数設置されます。</li> </ul>	
面積・延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山出し 棚木場～注連掛：約 5.1km</li> <li>・里曳き 注連掛～春宮：約 1.4km 春宮～秋宮：約 1.6km</li> </ul>	 <p>下馬橋（平成 29 年 4 月 23 日撮影）</p>
利用期間	7 年に一度開催（前回：平成 28 年）	
活動内容	主な行事	 <p>春宮大門（平成 29 年 4 月 23 日撮影）</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7 年に一度行われる諏訪大社下社御柱祭において、御柱を曳行する山出し（棚木場～注連掛：4 月）及び里曳き（注連掛～諏訪大社下社春宮・秋宮：5 月）が行われます。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地域には、里曳きでの曳行で通過する諏訪大社下社春宮・秋宮、下馬橋、春宮大門等があります。</li> <li>・里曳き曳行ルートに含まれる国道 142 号、県道 184 号、国道 20 号は、通常時は参拝、散策等に利用され、交通量も多いです。</li> </ul>	 <p>諏訪大社下社秋宮（平成 29 年 4 月 23 日撮影）</p>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの一部である国道 142 号から、接続する計画路線終点部周辺の下諏訪町東町中の明かり部が視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの一部である国道 142 号線は、計画路線の終点部と接続します。</li> </ul>	

表 11.13.1.4 (7-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

7. 諏訪大社下社曳行ルート (平成 28 年下社御柱祭・山出し)		
<p>利用期間</p>	<p>【山出し】                      1 日目：平成 28 年 4 月 8 日 (金)                      午前 6 時 00 分～午後 8 時 00 分                      2 日目：平成 28 年 4 月 9 日 (土)                      午前 6 時 00 分～午後 8 時 00 分                      3 日目：平成 28 年 4 月 10 日 (日)                      午前 6 時 00 分～午後 8 時 00 分                      注：時間は交通規制時間</p>	 <p>木落とし観覧席 (平成 28 年 4 月 8 日撮影)</p>
<p>利用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山出しでは、開始地点である棚木場 (下諏訪町大平) から萩倉の大曲、木落とし坂を経由し、注連掛まで御柱を曳行します。棚木場では、初日に春宮四、春宮三、秋宮二の順で、2 日目は秋宮四、春宮一、春宮二、秋宮三、秋宮一の順で引き出されます。</li> <li>・木落とし坂は下社山出しの最大の見せ場であり、最大傾斜 35 度、距離約 100m の坂を一気に滑り降ります。</li> </ul>	 <p>木落とし坂 (平成 28 年 4 月 10 日撮影)</p>  <p>御柱曳行路 (平成 28 年 4 月 10 日撮影)</p>  <p>御柱曳行路 (平成 28 年 4 月 10 日撮影)</p>

注：御柱祭は 7 年に一度の開催のため、最近の平成 28 年の開催状況を整理した。

出典：「平成 28 年信州諏訪御柱祭パンフレット」(平成 28 年 諏訪地方観光連盟御柱祭観光情報センター)

「平成 28 年下諏訪町御柱祭実行委員会解散総会資料」(平成 28 年 10 月 下諏訪町御柱祭実行委員会)

写真提供：下諏訪町



表 11.13.1.4 (7-3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

7. 諏訪大社下社曳行ルート (平成 28 年下社御柱祭・里曳き)		
<p>利用期間</p>	<p>【里曳き】                      1 日目：平成 28 年 5 月 14 日 (金)                      午前 7 時 30 分～午後 8 時 00 分                      2 日目：平成 28 年 5 月 15 日 (土)                      午前 7 時 30 分～午後 10 時 00 分                      3 日目：平成 28 年 5 月 16 日 (日)                      午前 9 時 00 分～午後 7 時 00 分                      注：時間は交通規制時間</p>	 <p>諏訪大社下社春宮 (平成 28 年 5 月 14 日撮影)</p>
<p>利用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里曳きでは、開始地点である注連掛から、諏訪大社下社春宮及び秋宮まで御柱を曳行します。</li> <li>・春宮では、境内東側の急斜面につくと、その狭い箇所から木落しが行われます。境内では「冠落しの神事」の後、「建御柱」が行われます。</li> <li>・下馬橋から秋宮までは、下諏訪の町中をゆっくりと御柱を曳行します。冠落しが行われ、社殿の四隅に御柱が建てられ終幕となります。催し物パレードで通り沿いは人で埋めつくされます。</li> </ul>	 <p>建御柱(春宮) (平成 28 年 5 月 15 日撮影)</p>  <p>御柱曳行路 (平成 28 年 5 月 15 日撮影)</p>  <p>建御柱(秋宮) (平成 28 年 5 月 16 日撮影)</p>

注：御柱祭は 7 年に一度の開催のため、最近の平成 28 年の開催状況を整理した。

出典：「平成 28 年信州諏訪御柱祭パンフレット」(平成 28 年 諏訪地方観光連盟御柱祭観光情報センター)、

「平成 28 年下諏訪町御柱祭実行委員会解散総会資料」(平成 28 年 10 月 下諏訪町御柱祭実行委員会)

写真提供：下諏訪町

表 11.13.1.4 (8) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

8. 霧ヶ峰&史跡コース (①桑原城址コース)	
所在地	諏訪市四賀桑原
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 中央本線上諏訪駅から車で約 15 分、または中央自動車道諏訪 IC から車で約 5 分</li> <li>注：足長丘公園を起点とした場合</li> <li>・駐車場台数：なし</li> </ul>
面積・延長	約 3.4km
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じて、散策等に利用されています。</li> <li>・足長丘公園には桜が植栽され、開花時期（4月中旬～下旬頃）には花見等の利用も多いです。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足長丘公園から、桑原城址、佛法紹隆寺、足長神社を通るルートです。</li> <li>・看板が各所に設置されており、遺構や道順が分かるようになっています。</li> <li>・足長丘公園には桜が植栽され、開花時期は花見等に利用されます。</li> <li>・桑原城址は高台にあり、四季の景観と共に諏訪盆地が一望できます。</li> <li>・カタクリが自生することが知られています。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの一部から、上川、中門川を渡河する諏訪市四賀の明かり部が視認できます。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・計画路線は橋梁構造及びトンネル構造で通過します。</li> </ul>



花見（平成 29 年 4 月 22 日撮影）



散策（平成 29 年 8 月 5 日撮影）



城址からの眺望（平成 29 年 11 月 4 日撮影）



頂上の広場（平成 30 年 1 月 27 日撮影）

表 11.13.1.4 (9) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

9. 霧ヶ峰&史跡コース (②唐沢山阿弥陀寺コース)		
所在地	諏訪市唐沢	 <p>清水之飛泉の鑑賞 (平成 29 年 4 月 22 日撮影)</p>  <p>ツーリング (平成 29 年 8 月 6 日撮影)</p>  <p>散策 (平成 29 年 11 月 3 日撮影)</p>  <p>散策 (平成 30 年 1 月 27 日撮影)</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅からバス (市内循環外回り線) で約 4 分</li> <li>注：諏訪市総合福祉センターを起点とした場合</li> <li>・ 駐車場台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 5.1km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季を通じて、散策、寺院の鑑賞・撮影等に利用されています。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諏訪市総合福祉センターから、法光寺、山の神、阿弥陀寺、地藏寺、正願寺を通るルートです。</li> <li>・ 阿弥陀寺は秋の紅葉が鮮やかで、もみじの名所となっています。</li> <li>・ 地藏寺の裏庭は、背後の山を巧みに利用した江戸時代初期の様式の「池泉鑑賞式兼廻遊式」の庭園となっています。</li> <li>・ 正願寺は川越庭園があり、四季を通じて花が咲き競い、あじさい寺とも呼ばれます。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部から、諏訪市上諏訪の明かり部が視認できます。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・ 計画路線はトンネル構造及び切土構造で通過します。</li> </ul>	

表 11.13.1.4 (10) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

10. 里山コース (①東山歴史の遊歩道)		
所在地	諏訪市四賀	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅から車で約 15 分、または中央自動車道諏訪 IC から車で約 5 分</li> <li>注：四賀公民館を起点とした場合</li> <li>・ 駐車場台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 3.7km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季を通じて、散策等に利用されています。</li> </ul>	サイクリング (平成 29 年 4 月 22 日撮影)
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四賀公民館から、佛法紹隆寺、もみじ公園東屋、地藏院、頼重院を通るルートです。</li> <li>・ 四賀小学校横のもみじ山は、春の新緑及び秋の紅葉がきれいです。</li> </ul>	 サイクリング、散策 (平成 29 年 8 月 5 日撮影)
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部から、上川、中門川を渡河する諏訪市四賀の明かり部が視認できます。</li> </ul>	 散策 (平成 29 年 11 月 4 日撮影)
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートは、計画路線から約 70m 南側に位置します。</li> </ul>	 東屋からの眺望 (平成 30 年 1 月 27 日撮影)

表 11.13.1.4 (11) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

11. 里山コース (②寺社めぐりコース)		
所在地	諏訪市諏訪	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 中央本線上諏訪駅から徒歩で約 0 分</li> <li>注：上諏訪駅を起点とした場合</li> <li>・駐車場台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 4.1km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じて、散策、社寺の参拝等に利用されています。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上諏訪駅から、教念寺、貞松院、地藏寺、手長神社、温泉寺を通るルートです。</li> <li>・寺社を多く通過し、地藏寺の庭園、温泉寺のシダレザクラ等、四季折々の諏訪を一望できます。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートは、計画路線から約 260m 西側に位置します。</li> </ul>	

参拝 (平成 29 年 4 月 22 日撮影)

地藏寺の庭園 (平成 29 年 8 月 5 日撮影)

散策 (平成 29 年 11 月 3 日撮影)

散策 (平成 30 年 1 月 27 日撮影)

表 11.13.1.4 (12) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

12. 里山コース (③大和の里散策の小径)		
所在地	諏訪市大和	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅から徒歩で約 13 分、または中央自動車道諏訪 IC から車で約 18 分</li> <li>注：諏訪湖間欠泉センターを起点とした場合</li> <li>・ 駐車舞台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 3.0km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季を通じて、散策等に利用されています。</li> </ul>	サイクリング (平成 29 年 4 月 22 日撮影)
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諏訪湖間欠泉センターから、先宮神社、壽量院、御社宮司社跡東屋を通るルートです。コース上からは諏訪湖が一望できます。</li> <li>・ 案内板が整備されていますが、道は複雑です。</li> </ul>	 散策 (平成 29 年 8 月 5 日撮影)
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部から、山間部を通過する下諏訪町東高木の明かり部が視認できます。</li> </ul>	 サイクリング (平成 29 年 11 月 3 日撮影)
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートは、計画路線から約 130m 南側に位置します。</li> </ul>	 散策 (平成 30 年 1 月 27 日撮影)

表 11.13.1.4 (13) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境




13. まちなか&田園コース (①風樹の散策路)		
所在地	諏訪市中洲	 <p>ピクニック (平成 29 年 4 月 22 日撮影)</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 中央本線上諏訪駅からバス (有賀・上社統合路線) で約 25 分、中金子農協前から徒歩で約 2 分</li> <li>・中央自動車道諏訪 IC から車で約 5 分</li> </ul> 注: 中洲公民館を起点とした場合 ・駐車場台数: なし	
面積・延長	約 4.0km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	 <p>散策 (平成 29 年 8 月 5 日撮影)</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じて、散策等に利用されています。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中洲公民館から、信州風樹文庫、小泉寺、八幡社、下金子公民館、平林たい子記念館を通るルートです。</li> <li>・岩波書店創立者の岩波茂雄や小説家の平林たい子の出身地を歩くコースであり、両名にちなんだ施設や寺社を巡ることができます。</li> </ul>	 <p>散策 (平成 29 年 11 月 4 日撮影)</p>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートは、計画路線から約 530m 西側に位置します。</li> </ul>	 <p>散策 (平成 30 年 1 月 27 日撮影)</p>

表 11.13.1.4 (14) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

14. まちなか&田園コース (②カモとあるく田園コース)		
所在地	諏訪市四賀、上川、城南	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅から車で約 15 分、または中央自動車道諏訪 IC から車で約 5 分</li> <li>注：四賀公民館を起点とした場合</li> <li>・ 駐車舞台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 4.7km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季を通じて、自転車路等として利用されています。</li> <li>・ 桜とスイセンの開花時期（4月中旬～下旬頃）には、自然観察、花見等により多くの人で賑わいます。</li> </ul>	 サイクリング（平成 29 年 4 月 22 日撮影）
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四賀公民館から、白狐橋、武津橋、諏訪中学校前歩行者専用橋、車橋を通るルートです。</li> <li>・ 一級河川である上川及び中門川が並行し、上川左岸側の土手に桜とスイセンが植栽されています。</li> <li>・ 田園風景が広がり、カモやサギ等の水鳥が多く見られます。</li> </ul>	 サイクリング（平成 29 年 8 月 5 日撮影）
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部から、上川、中門川を渡河する諏訪市四賀の明かり部が視認できます。</li> </ul>	 サイクリング（平成 29 年 11 月 4 日撮影）
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートの一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・ 計画路線は橋梁構造で通過します。</li> </ul>	 散策（平成 30 年 1 月 27 日撮影）



表 11.13.1.4 (15) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

15. 小鳥と緑花の散策路		
所在地	諏訪市上諏訪尾玉町	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 中央本線上諏訪駅からバス（東山線）で約 11 分、尾玉町入口下車</li> <li>・駐車場台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 1.3km	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じて、散策、野鳥観察等に利用されています。</li> <li>・散策路は 2003 年に諏訪市の助成を受けて整備されたものであり、地元の公民館等により地域住民向けの野鳥観察会等が定期的で開催されています。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾玉公園の横や、住宅を抜けた山道入口に、観察できる野鳥を紹介する看板があります。</li> <li>・尾玉町内には桜が植栽され、開花時期（4 月中旬～下旬頃）には、自然観察、花見等の利用も多いです。</li> <li>・尾玉町入口から福沢川にかけての山道では紅葉も楽しめます。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの一部は、計画路線と交差します。</li> <li>・計画路線はトンネル構造で通過します。</li> </ul>	

散策（平成 29 年 4 月 22 日撮影）

尾玉公園の東屋（平成 29 年 8 月 5 日撮影）

散策路からの眺望（平成 29 年 11 月 3 日撮影）

散策路からの眺望（平成 30 年 1 月 27 日撮影）

表 11.13.1.4 (16) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

16. 鎌倉街道ロマンの道散策コース	
所在地	下諏訪町
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 10 分、または長野自動車道岡谷 IC から車で約 15 分</li> <li>注：諏訪大社下社秋宮を起点とした場合</li> <li>・ 駐車舞台数：なし</li> </ul>
面積・延長	約 1.5km
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季を通じて、散策、社寺の参拝等に利用されています。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諏訪大社下社秋宮から、青塚古墳、来迎寺、一念石、児玉社・湯泉社・秋葉社・天白社、唐糸・万寿姫供養塔等を通るルートです。</li> <li>・ 旧中山道や街中のコースは舗装されていますが、一部山道となっています。</li> <li>・ 唐糸・万寿姫供養塔や山道からは諏訪湖が一望できます。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画路線は視認できません。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルートは、計画路線から約 120m 南西側に位置します。</li> </ul>



散策（平成 29 年 4 月 23 日撮影）



休憩（平成 29 年 8 月 6 日撮影）



散策（平成 29 年 11 月 4 日撮影）



散策（平成 30 年 1 月 28 日撮影）

表 11.13.1.4 (17) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

17. 諏訪湖	
所在地	岡谷市、諏訪市、下諏訪町
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央自動車道諏訪 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線上諏訪駅から徒歩で約 8 分</li> <li>注：目的地を諏訪湖畔公園とした場合</li> <li>駐車台数：普通車 220 台</li> </ul>
面積・延長	湖周：約 15.9km 面積：約 13.3km <sup>2</sup>
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策、自然観察
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖周や湖上は春季から秋季にかけて、遊覧船によるクルージング、漕艇、ウィンドサーフィン、釣り（ワカサギ、ヘラブナ等）等のレジャー客で賑わっています。</li> <li>湖を囲む沿道には桜が植栽され、開花時期（4月中旬～下旬頃）には花見等の利用も多いです。</li> <li>冬季に湖面が凍結した場合は、湖面の一部盛り上がった氷堤が現れる現象（御神渡り）が見られることがあります。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>漕艇場、遊覧船乗り場、釣り船乗り場等のほか、周囲は湖畔公園、ジョギングロードとして整備されています。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖畔や湖上から、山間部を通過する下諏訪町東高木の明かり部が視認できません。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖は、計画路線から約 410m 南西側に位置します。</li> </ul>



釣り（平成 29 年 4 月 22 日撮影）



水切り（平成 29 年 8 月 6 日撮影）



釣り（平成 29 年 11 月 3 日撮影）



凍った諏訪湖に乗る（平成 30 年 1 月 28 日撮影）

表 11.13.1.4 (18) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

18. 諏訪市湖畔公園	
所在地	諏訪市湖岸通り
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央自動車道諏訪 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線上諏訪駅から徒歩で約 8 分</li> <li>・駐車場台数：普通車 220 台</li> </ul>
面積・延長	約 16.7ha
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策、自然観察
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内には桜が植栽され、開花時期（4 月中旬～下旬頃）には花見等の利用も多いです。</li> <li>・諏訪湖間欠泉センターには足湯施設もあり、四季を通じて多くの人を訪れます。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内には、足湯施設、諏訪湖間欠泉センター、さくらの並木道、歴史の並木道、多目的広場、野外ステージ、遊覧船乗り場、ジョギングロード、ヨットハーバー、かりん並木があります。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内から、山間部を通過する下諏訪町東高木の明かり部が視認できます。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園は、計画路線から約 420m 南西側に位置します。</li> </ul>



散策（平成 29 年 4 月 23 日撮影）



虫取り（平成 29 年 8 月 6 日撮影）



間欠泉の鑑賞（平成 29 年 11 月 3 日撮影）



散策（平成 30 年 1 月 28 日撮影）

表 11.13.1.4 (19) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

19. 立石公園		
所在地	諏訪市上諏訪	
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央自動車道諏訪 IC から車で約 18 分、または JR 中央本線上諏訪駅から車で約 10 分</li> <li>駐車場台数：普通車 200 台</li> </ul>	
面積・延長	約 3.6ha	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖を一望できる展望台には、四季を通じて多くの方が訪れます。</li> <li>公園内には桜が植栽され、開花時期（4月中旬～下旬頃）には花見等の利用も多いです。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪湖等の眺望が素晴らしく、信州サンセットポイント 100 選、新日本三大夜景及び夜景百選に選ばれています。</li> <li>国蝶オオムラサキの生息地として知られ、そのエサとなるエノキの木を育てる等諏訪国蝶オオムラサキの会による保護活動が行われています。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内から、山間部を通過する下諏訪町東高木明かり部が視認できます。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園は、計画路線から約 50m 西側に位置します。</li> </ul>	

散策（平成 29 年 4 月 23 日撮影）

写真撮影（平成 29 年 8 月 5 日撮影）

写真撮影、散策（平成 29 年 11 月 3 日撮影）

野鳥観察（平成 30 年 1 月 27 日撮影）

表 11.13.1.4 (20) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

20. 慈雲寺	
所在地	下諏訪町東町中
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野自動車道岡谷 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 25 分</li> <li>・駐車場台数：普通車 200 台</li> </ul>
面積・延長	約 13,300m <sup>2</sup>
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策、自然観察
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定天然記念物である天桂松、町指定文化財である慈雲寺山門や本堂のほか、武田信玄に縁のある矢除石など見所は多く、四季を通じて多くの人が訪れます。</li> <li>・裏庭は座鑑式池泉庭とそれを望む茶室があり、四季を通じて様々な変化を観ることができます。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石畳の間に生えた苔と、杉並木の間から射す光がとても綺麗な参道が伸びます。山門を入ると天桂松と言われる樹齢 400 年の立派な松の木があり、その奥には立派な石庭があります。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慈雲寺は、計画路線から約 30m 南側に位置します。</li> </ul>



参拝（平成 30 年 4 月 7 日撮影）



写真撮影（平成 29 年 8 月 6 日撮影）



参拝（平成 29 年 11 月 3 日撮影）



散策（平成 30 年 1 月 28 日撮影）

表 11.13.1.4 (21) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

21. 浮島社		
所在地	下諏訪町大門	 <p>参拝 (平成 30 年 4 月 8 日撮影)</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野自動車道岡谷 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 15 分</li> <li>注：目的地を諏訪大社下社春宮とした場合</li> <li>・駐車場台数：普通車約 20 台</li> </ul>	
面積・延長	約 1,400 m <sup>2</sup>	 <p>川遊び (平成 29 年 8 月 6 日撮影)</p>
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	 <p>川遊び (平成 29 年 11 月 3 日撮影)</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島周辺は川遊びができる場所として、夏季には水遊びを楽しむ子供達で賑わいます。</li> <li>・木陰が多く、四季を通じて、散策、参拝等に利用されています。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社下社春宮近傍に砥川が流れており、浮島と呼ばれる中洲に祀られています。</li> <li>・諏訪大社下社春宮の末社として位置づけられており、四囲に御柱が立てられています。</li> <li>・浮島周辺では川遊びができます。</li> </ul>	 <p>散策 (平成 30 年 1 月 28 日撮影)</p>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島社は、計画路線から約 190m 北西側に位置します。</li> </ul>	

表 11.13.1.4 (22) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

22. 先宮神社		
所在地	諏訪市大和	 <p>手水場 (平成 30 年 4 月 8 日撮影)</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 中央本線上諏訪駅から徒歩で約 12 分</li> <li>・ 駐車舞台数：なし</li> </ul>	
面積・延長	約 1,600m <sup>2</sup>	
利用期間	通年、24 時間	
活動内容	散策、自然観察	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山コースの散策路場に 있습니다。</li> <li>・ 創立は古事記の「国ゆずり」の神話の一節に見ることができ、歴史ある神社です。市指定天然記念物の「大櫨」があり、多くの方が訪れます。</li> </ul>	 <p>祠 (平成 30 年 8 月 4 日撮影)</p>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 境内前の小川に橋が無いことが特徴的です。境内には、諏訪市指定の天然記念物「大櫨」があります。</li> <li>・ 境内には木々が密に存在しており、自然豊かな社寺です。</li> <li>・ 境内にはベンチがあり、裏手には遊具のある公園があります。</li> </ul>	
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先宮神社は、計画路線から約 450m 南西側に位置します。</li> </ul>	 <p>本殿 (平成 29 年 11 月 3 日撮影)</p>  <p>参道 (平成 30 年 1 月 27 日撮影)</p>



表 11.13.1.4 (23) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

23. 佛法紹隆寺	
所在地	諏訪市四賀
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央自動車道諏訪 IC から車で約 8 分</li> <li>・JR 中央本線上諏訪駅からバス（茶臼山・四賀線）で約 30 分、四賀出張所前から徒歩で約 10 分</li> <li>・駐車場台数：約 35 台（第一駐車場約 20 台、第二駐車場約 10 台、開敷院駐車場約 5 台）</li> </ul>
面積・延長	約 7,900 m <sup>2</sup>
利用期間	通年、24 時間
活動内容	散策、自然観察
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参道には桜が植栽され、開花時期（4 月中旬～下旬頃）には花見等の利用も多いです。</li> <li>・秋季は紅葉が鮮やかです。霧ヶ峰&amp;史跡コースや里山コース等の散策路場にあり、多くの人を訪れます。</li> </ul>
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの文化財が所蔵されているほか、庭園は市の名勝として指定されています。また、庭園には高さ 30m を超えるイチョウがあり、市の天然記念物として指定されています。</li> </ul>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佛法紹隆寺は、計画路線から約 340m 南東側に位置します。</li> </ul>



散策（平成 30 年 4 月 8 日撮影）



庭園（平成 30 年 8 月 4 日撮影）



散策（平成 29 年 11 月 4 日撮影）



散策（平成 30 年 1 月 27 日撮影）

表 11.13.1.4 (24) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

24. 諏訪大社下社春宮		
所在地	下諏訪町大門	 <p>参拝（平成 30 年 4 月 7 日撮影）</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野自動車道岡谷 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 15 分</li> <li>・駐車場台数：普通車約 20 台</li> </ul>	
面積・延長	約 5,900 m <sup>2</sup>	 <p>参拝（平成 30 年 8 月 4 日撮影）</p>
利用期間	参拝：通年、24 時間 社務所営業時間：午前 9 時～午後 4 時	
活動内容	散策、自然観察	 <p>参拝（平成 29 年 11 月 3 日撮影）</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じて、参拝や周辺散策の拠点として利用されます。</li> <li>・7 年に一度の御柱祭では建御柱が行われ、多くの人で賑わいます。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社下社春宮は、諏訪大社下社の最初の鎮座地とも伝えられており、幣拝殿及び左右片拝殿は国の重要文化財に指定されています。</li> <li>・周辺には、万治の石仏や町指定文化財である諏訪大社下社春宮下馬橋等の観光スポットが多く点在します。</li> <li>・近傍を流れる砥川は、夏季には水遊びを楽しむ子供達で賑わます。</li> </ul>	 <p>参拝（平成 30 年 1 月 28 日撮影）</p>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社下社春宮は、計画路線から約 70m 南西側に位置します。</li> </ul>	

表 11.13.1.4 (25) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境

25. 諏訪大社下社秋宮		
所在地	下諏訪町上久保	 <p>参拝 (平成 30 年 4 月 7 日撮影)</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野自動車道岡谷 IC から車で約 15 分、または JR 中央本線下諏訪駅から徒歩で約 10 分</li> <li>・駐車場台数：普通車約 80 台</li> </ul>	
面積・延長	約 25,800 m <sup>2</sup>	 <p>参拝 (平成 30 年 8 月 4 日撮影)</p>
利用期間	参拝：通年、24 時間 社務所営業時間：午前 9 時～午後 4 時	
活動内容	散策、自然観察	 <p>お宮参り (平成 29 年 11 月 3 日撮影)</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季を通じて、参拝や周辺散策の拠点として利用されます。</li> <li>・7年に一度の御柱祭では建御柱が行われ、多くの人で賑わいます。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社下社秋宮には、樹齢約 800 年御神木「根入りの杉」や青銅製では日本一大きいとされる狛犬等があるほか、幣拝殿、左右片拝殿、神楽殿が国の重要文化財に指定されています。</li> <li>・鎌倉街道ロマンの道の起点となっています。</li> <li>・秋季には奉獻菊花大会が行われ、多くの菊が展示されます。</li> </ul>	 <p>参拝 (平成 30 年 1 月 28 日撮影)</p>
計画路線の視認性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画路線は視認できません。</li> </ul>	
計画路線との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪大社下社秋宮は、計画路線から約 140m 西側に位置します。</li> </ul>	

## 2) 予測結果

### (1) 予測の手法

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料 714 号」（平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所）に基づき行いました。

### ア. 予測手順

予測は、以下に示す項目により行いました。

#### ア) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変

主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取りまく自然資源と、計画路線を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、程度を把握しました。

#### イ) 利用性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場に供せられる施設又は場の利用性の変化及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化を把握しました。

#### ウ) 快適性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場に供せられる施設又は場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握しました。

(2) 予測地域及び予測地点の選定

予測地域は、調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域としました。

予測地点は、表 11.13.1.5 及び図 11.13.1.1 に示すとおりです。

表 11.13.1.5(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測地点

番号	予測地点	活動内容	計画路線の 可視・不可視
1	水月公園	散策、自然観察	可視
2	上川土手	自然観察	可視
3	小宮 御柱祭	a 御頭御社宮司社	不可視
		b 福島新町諏訪神社	不可視
		c 神明宮	不可視
		d 子之神社	不可視
		e 足長神社	可視
		f 児玉石神社	不可視
		g 先宮神社	不可視
		h 第五区津島神社	可視
		i 若宮神社	不可視
		j 第四区恵美須社	可視
		k 第四区山の神社	不可視
		l 千尋社	不可視
		m 梶原塚	不可視
		n 湯泉神社	不可視
o 第三区津島神社・山之神	不可視		
p 天白社	不可視		
q 北小おんばしら	不可視		
r 諏訪神社	不可視		
4	諏訪湖一周ジョギングロード	散策、ジョギング	可視
5	大見山登山コース	登山	可視
6	中山道	散策	可視
7	諏訪大社下社曳行ルート（御柱祭）	主な行事	可視
8	霧ヶ峰&史跡コース（①桑原城址コース）	散策	可視
9	霧ヶ峰&史跡コース（②唐沢山阿弥陀寺コース）	散策	可視
10	里山コース（①東山歴史の遊歩道）	散策	可視
11	里山コース（②寺社めぐりコース）	散策	不可視
12	里山コース（③大和の里散策の小径）	散策	可視
13	まちなか&田園コース（①風樹の散策路）	散策、自然観察	不可視

表 11.13.1.5(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測地点

番号	予測地点	活動内容	計画路線の 可視・不可視
14	まちなか&田園コース (②カモと歩く田園コース)	散策、自然観察	可視
15	小鳥と緑花の散策路	散策、自然観察	不可視
16	鎌倉街道ロマンの道散策コース	散策	不可視
17	諏訪湖	散策、自然観察	可視
18	諏訪市湖畔公園	散策、自然観察	可視
19	立石公園	散策、自然観察	可視
20	慈雲寺	散策、自然観察	不可視
21	浮島社	散策、自然観察	不可視
22	先宮神社	散策、自然観察	不可視
23	佛法紹隆寺	散策、自然観察	不可視
24	諏訪大社下社春宮	散策、自然観察	不可視
25	諏訪大社下社秋宮	散策、自然観察	不可視

(3) 予測対象時期

予測対象時期は、計画路線の完成時及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置が想定される時期において、人と自然との触れ合いの活動の特性、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る影響を的確に把握できる時期としました。

(4) 予測結果

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果は、表 11.13.1.6 に示すとおりです。

表 11.13.1.6(1) 予測結果 (1 水月公園)

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	水月公園は計画路線と交差しますが、計画路線はトンネル構造で通過するため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	花見や散策の主な利用は、公園内の施設を中心としたものであり、計画路線による公園内の改変はないため、花見や散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場の西方向に計画道路（土工部）が視認され、最短の視距離は約 50m と近傍ですが、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
工事の実施	花見や散策の主な利用は、公園内の施設を中心としたものであり、工事の実施による公園内の改変はないため、花見や散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。		

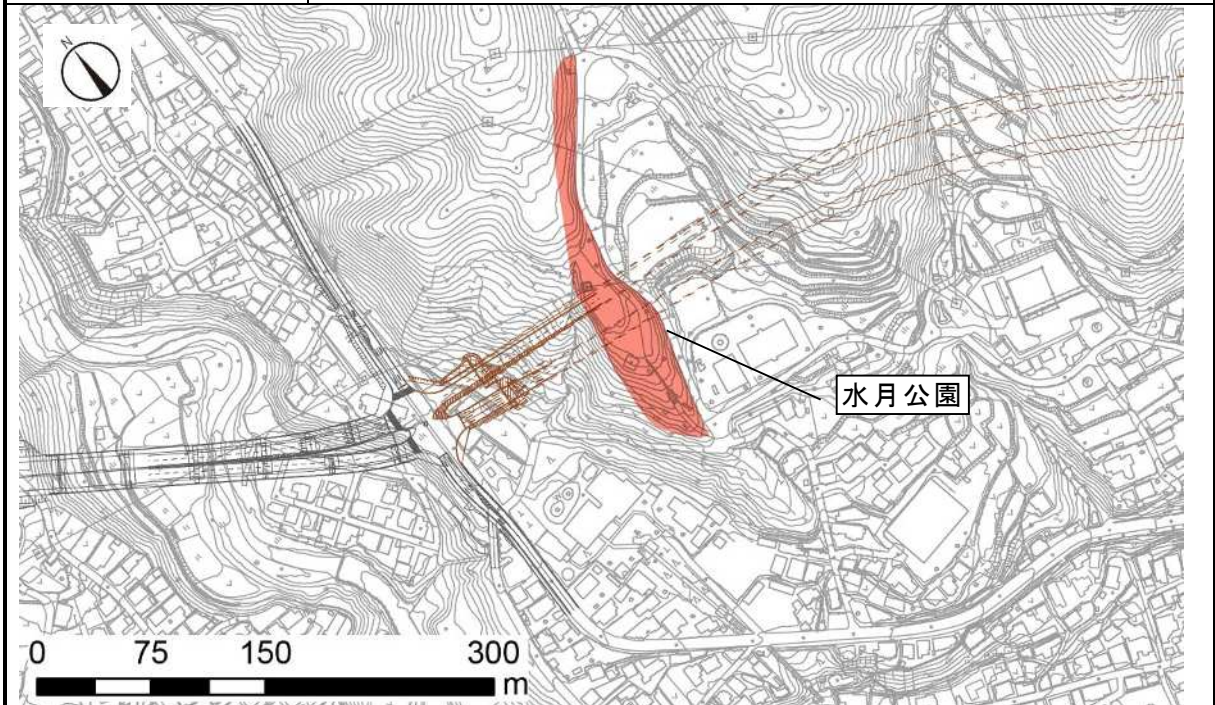


表 11.13.1.6(2) 予測結果 (2 上川土手)

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	上川土手は計画路線と交差し、計画路線は橋梁構造で通過するため、触れ合いの活動の場は、一部が改変されますが、改変の程度は橋脚設置部のわずかであり大部分が残されます。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源である上川土手の桜並木と上川河川敷のスイセン畑は、一部が改変されますが、大部分が残されます。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	桜並木やスイセン畑の鑑賞、マレットゴルフの主な利用は、上川土手内の施設を中心としたものです。上川土手の桜並木、上川河川敷のスイセン畑は、計画路線により上川土手内の一部が改変されますが、桜並木及びスイセン畑の大部分は鑑賞が可能な状態で残されるため、桜並木やスイセン畑の鑑賞の利用に支障は生じないと考えられます。マレットゴルフ場は、計画路線による改変はないため、マレットゴルフの利用に支障は生じません。なお、橋梁の桁下には歩行者が通行できる十分な空間が維持されるため、触れ合いの活動の場の分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場は、計画路線と交差し、計画路線（橋梁部）が近傍に視認されます。以上より、快適性に変化が生じる可能性があります。法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。	
工事の実施	桜並木、スイセン畑の鑑賞、マレットゴルフの主な利用は、上川土手内の施設を中心としたものです。上川土手の桜並木、上川河川敷のスイセン畑は、工事の実施により一部改変されますが、桜並木及びスイセン畑の大部分は鑑賞が可能な状態で残されるため、桜並木やスイセン畑の鑑賞の利用に支障は生じないと考えられます。マレットゴルフ場は、工事の実施により改変されないため、マレットゴルフの利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。		



表 11.13.1.6(3) 予測結果 (3 小宮御柱祭)

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	各小宮は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場の改変はありません。各小宮御柱祭の山出し・里曳きルートは、一部が計画路線と交差し、改変される可能性があります。改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備します。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源である山出し・里曳きルート沿いの樹林地、耕作地等は、一部が改変されますが、改変の程度はわずかで大部分が残されます。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	小宮御柱祭の主な利用は、各小宮内の施設及び山出し・里曳きのルート上を中心としたものです。各小宮は、計画路線による改変はありません。山出し・里曳きのルートは、計画路線により改変される可能性があります。山出し・里曳きのルートは、計画路線により改変される可能性があります。改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備することから、祭りの利用に支障は生じないと考えられます。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場である足長神社、第五区津島神社、第四区恵比寿神社の3箇所の小宮から計画路線（土工部・橋梁部）が視認され、最短の視距離は第5区津島神社から約30mと近傍に視認されます。また、山出し・里曳きルートから計画路線が近傍に視認される可能性があります。以上より、快適性に変化が生じる可能性があります。法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。	
工事の実施	小宮御柱祭の主な利用は、各小宮内の施設及び山出し・里曳きのルート上を中心としたものです。各小宮は、工事の実施による改変はありません。山出し・里曳きのルートは、工事の実施により改変される可能性があります。近傍に付け替え道路を整備するため、祭りの利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。		
計画路線との位置関係は次頁に図を掲載			



予測結果 (3小宮御柱祭)				
記号	名称	備考		
●	小宮御柱祭		祭	
	a	御頭御社宮司社		k 第四区山の神社
	b	福島新町諏訪神社		l 千尋社
	c	神明宮		m 梶原塚
	d	子之神社		n 湯泉神社
	e	足長神社		o 第三区津島神社
	f	児玉石神社		・山之神
	g	先宮神社		p 天白社
	h	第五区津島神社		q 北小おんばしら
	i	若宮神社		r 諏訪神社
	j	第四区恵美須社		

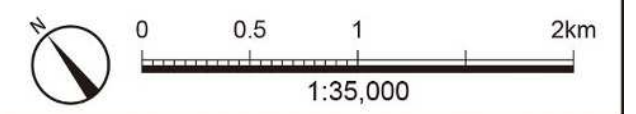


表 11.13.1.6 (4) 予測結果 (4 諏訪湖一周ジョギングロード)


予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	諏訪湖一周ジョギングロードは計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、ジョギングの主な利用は、諏訪湖畔のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策、ジョギングの利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルート上から東方向に計画路線(土工部・橋梁部)が視認されますが、最短の視距離は約390mと離れており、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
工事の実施	散策、ジョギングの主な利用は、諏訪湖畔のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策、ジョギングの利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
 <p>0 75 150 300 m</p> <p>諏訪湖一周ジョギングロード</p>		

表 11.13.1.6 (5) 予測結果 (5大見山登山コース)

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	大見山登山コースは計画路線と交差しますが、計画路線はトンネル構造で通過するため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	登山の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、登山の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルートの一部である立石公園から北方向に計画路線（土工部、橋梁部）が視認されますが、最短の視距離は約1,600mと離れており、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
工事の実施	登山の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、登山の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。		

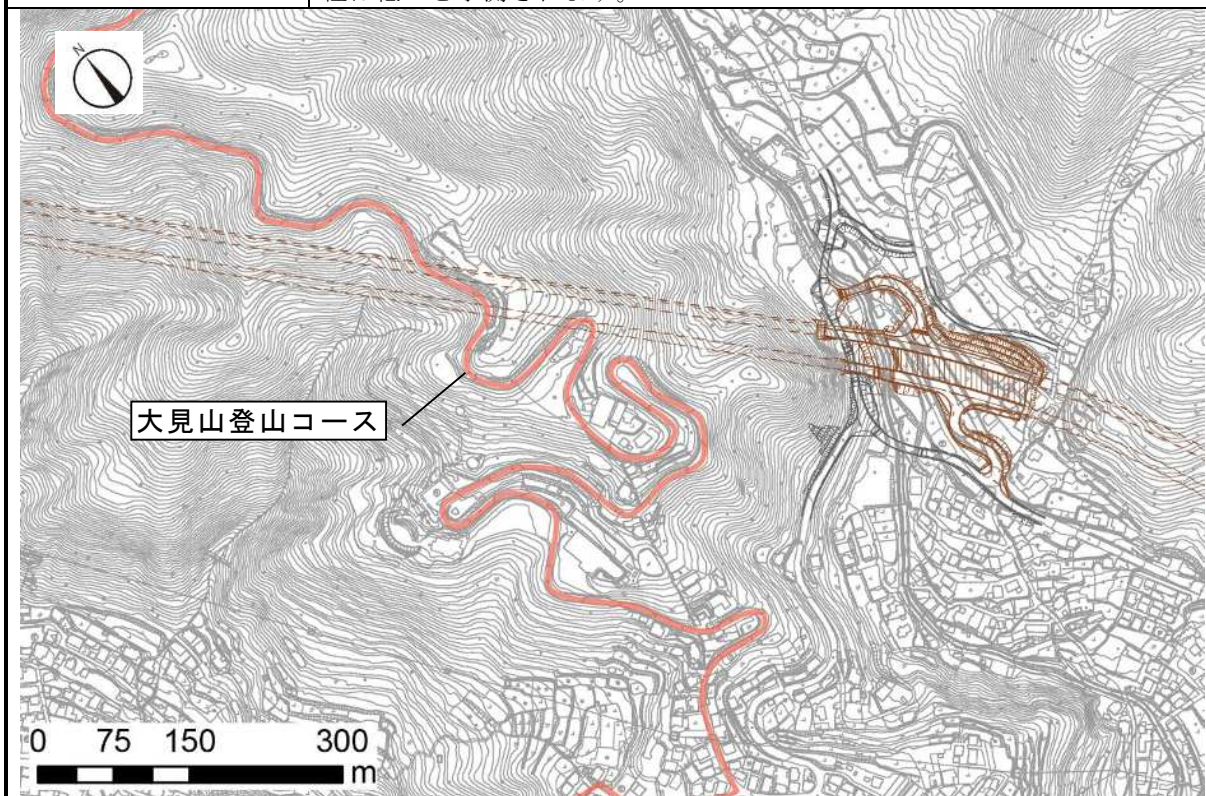


表 11.13.1.6 (6) 予測結果 (6 中山道)

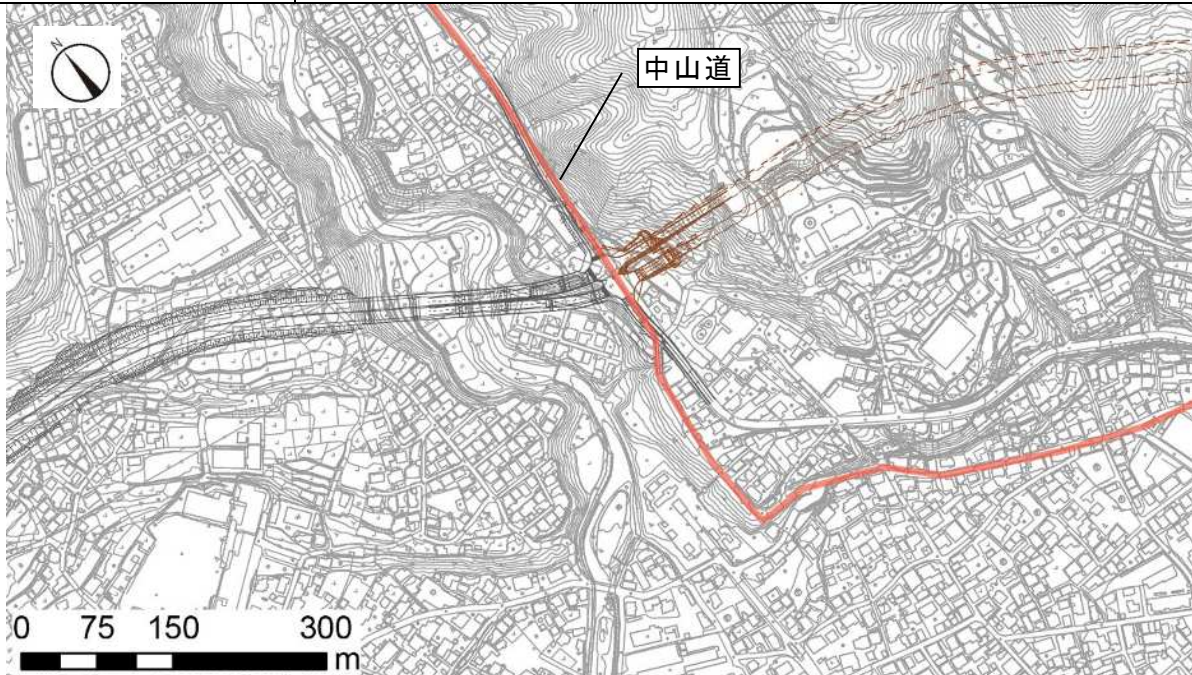
予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	中山道は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルートの一部である国道 142 号と計画路線終点の接続部において、計画路線（土工部）が近傍に視認されますが、計画路線が視認される範囲はルート上のごく一部です。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路附属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。	
工事の実施	散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。		
 <p>The map displays a topographic view of a region with a red line representing the Nakayama-dō route. The route starts from the top left, moves south, then east, and then south again. A scale bar at the bottom left indicates distances of 0, 75, 150, and 300 meters. A north arrow is located in the top left corner. A label '中山道' points to the red line.</p>			

表 11.13.1.6 (7) 予測結果 (7 諏訪大社下社曳行ルート (御柱祭))

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	諏訪大社下社曳行ルート (御柱祭) は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	諏訪大社下社曳行ルート (御柱祭) の主な利用は、既存の国道等のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、曳行の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルートの一部である国道 142 号と計画路線終点の接続部において、計画路線 (土工部) が近傍に視認されますが、計画路線が視認される範囲はルート上のごく一部です。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。
工事の実施	諏訪大社下社曳行ルート (御柱祭) の主な利用は、既存の国道等のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、曳行の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じてう回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	



表 11.13.1.6 (8) 予測結果 (8 霧ヶ峰&史跡コース (①桑原城址コース))

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	霧ヶ峰&史跡コース (①桑原城址コース) は計画路線と交差しますが、計画路線は橋梁構造でルートの一部である既存道路の上部を通過するため、触れ合いの活動の場の改変はありません。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源であるルート沿いの山地の樹林は、一部が改変されますが、改変の程度はトンネル坑口周辺のわずかであり大部分が残されます。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地、山地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はなく、計画路線とルートが交差する橋梁の桁下には歩行者が通行できる空間が維持されるため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場は、計画路線と交差し、計画路線 (橋梁部) が近傍に視認されますが、計画路線が視認される範囲はルート上のごく一部です。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。
工事の実施		散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

表 11.13.1.6 (9) 予測結果 (9 霧ヶ峰&史跡コース (②唐沢山阿弥陀寺コース))


予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	霧ヶ峰&史跡コース (②唐沢山阿弥陀寺コース) は計画路線と交差し、計画路線はトンネル構造及び切土構造で通過するため、触れ合いの活動の場のルートは、一部が改変されますが、改変される既存道路に対しては付け替え道路を整備する計画です。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源であるルート沿いの山地の樹林は、一部が改変されますが、改変の程度はトンネル坑口周辺のわずかであり大部分が残されます。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地、山地のルート上を中心としたものであり、ルートの一部は、計画路線により改変されますが、近傍に付け替え道路を整備するため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場は、計画路線と交差し、計画路線 (土工部) が近傍に視認されますが、計画路線が視認される範囲はルート上のごく一部です。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。
工事の実施	散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によりルートの一部は改変されますが、近傍に付け替え道路を整備するため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じてう回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
		



表 11.13.1.6 (10) 予測結果 (10 里山コース (①東山歴史の遊歩道))

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	里山コース (①東山歴史の遊歩道) は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルート上から、計画路線 (橋梁部) が近傍約 60m に視認されますが、計画路線が視認される範囲はルート上のごく一部です。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。
工事の実施		散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

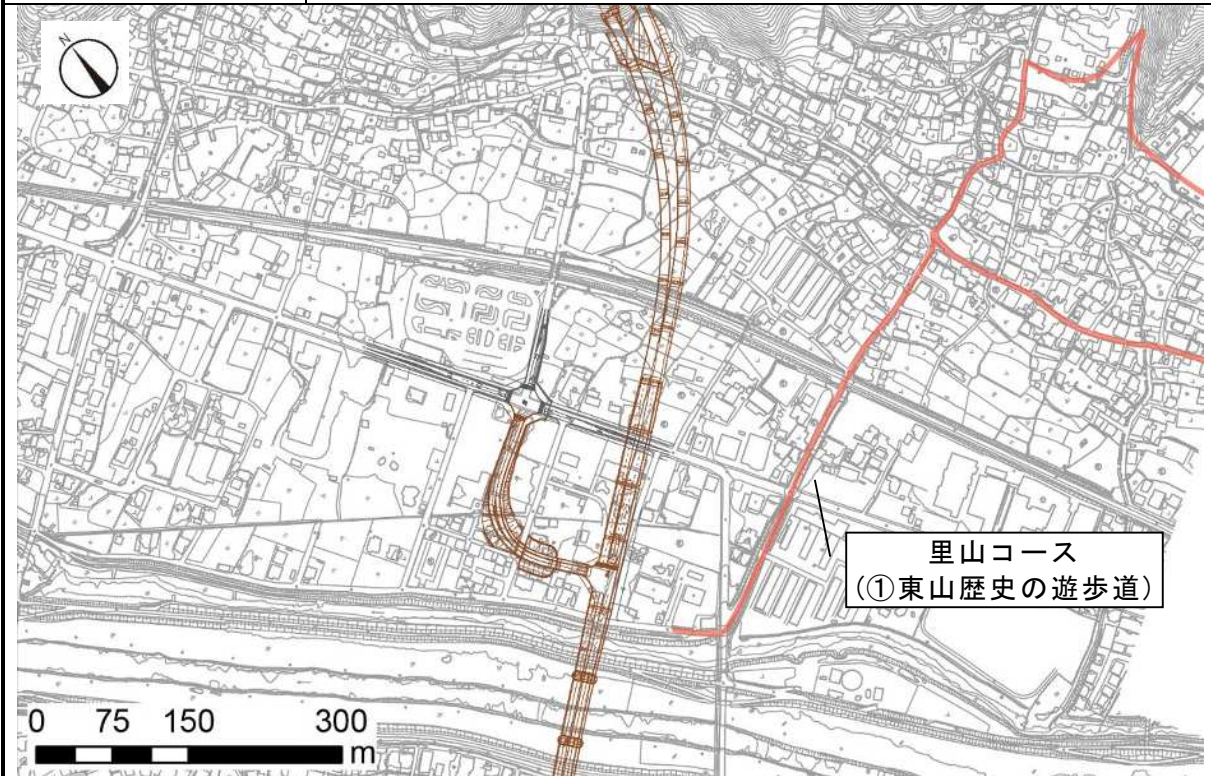


表 11.13.1.6 (11) 予測結果 (11 里山コース (②寺社めぐりコース))

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	里山コース (②寺社めぐりコース) は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルート上から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。	
工事の実施	散策の主な利用は、市街地及び山地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。		

表 11.13.1.6 (12) 予測結果 (12 里山コース (③大和の里散策の小径))

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	里山コース (③大和の里散策の小径) は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルート上から北方向に計画路線 (土工部・橋梁部) が視認されますが、最短の視距離は約 270m と離れており、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
工事の実施		散策の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

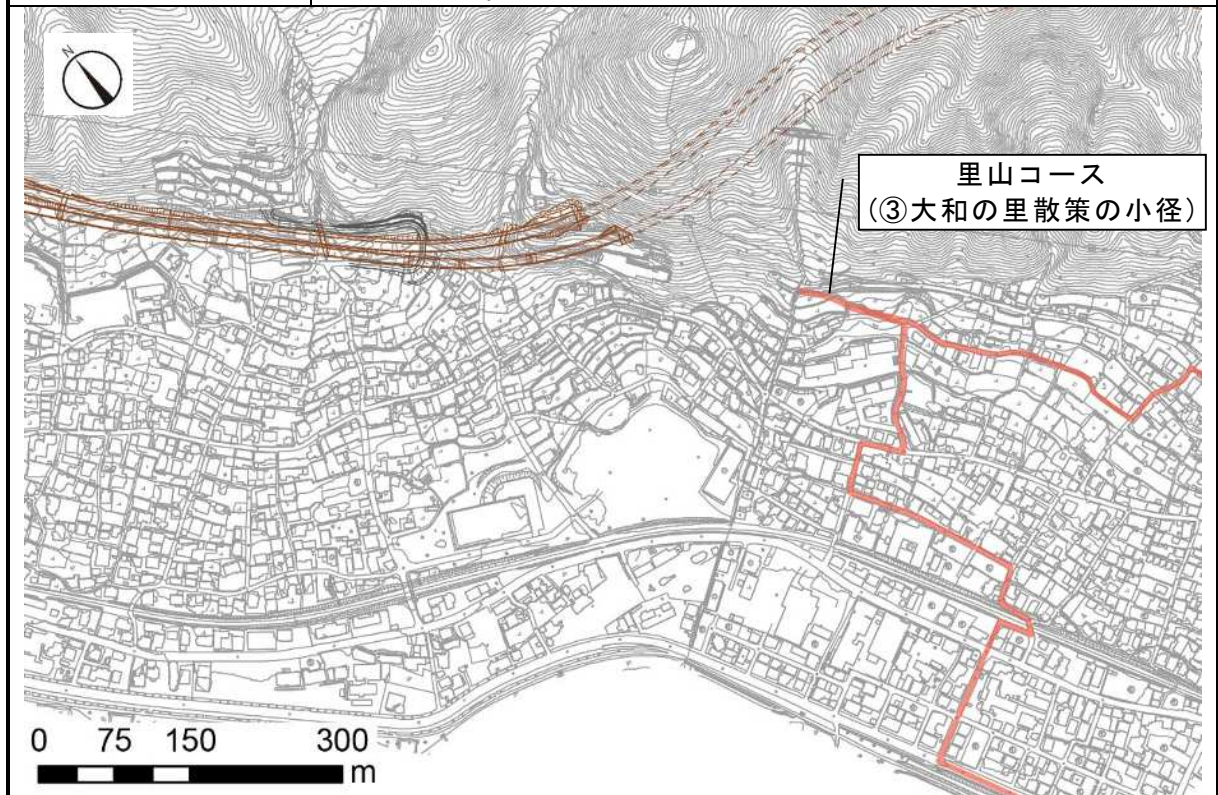


表 11.13.1.6 (13) 予測結果 (13 まちなか&田園コース (①風樹の散策路))

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	まちなか&田園コース (①風樹の散策路) は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場のルート上から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。	
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	

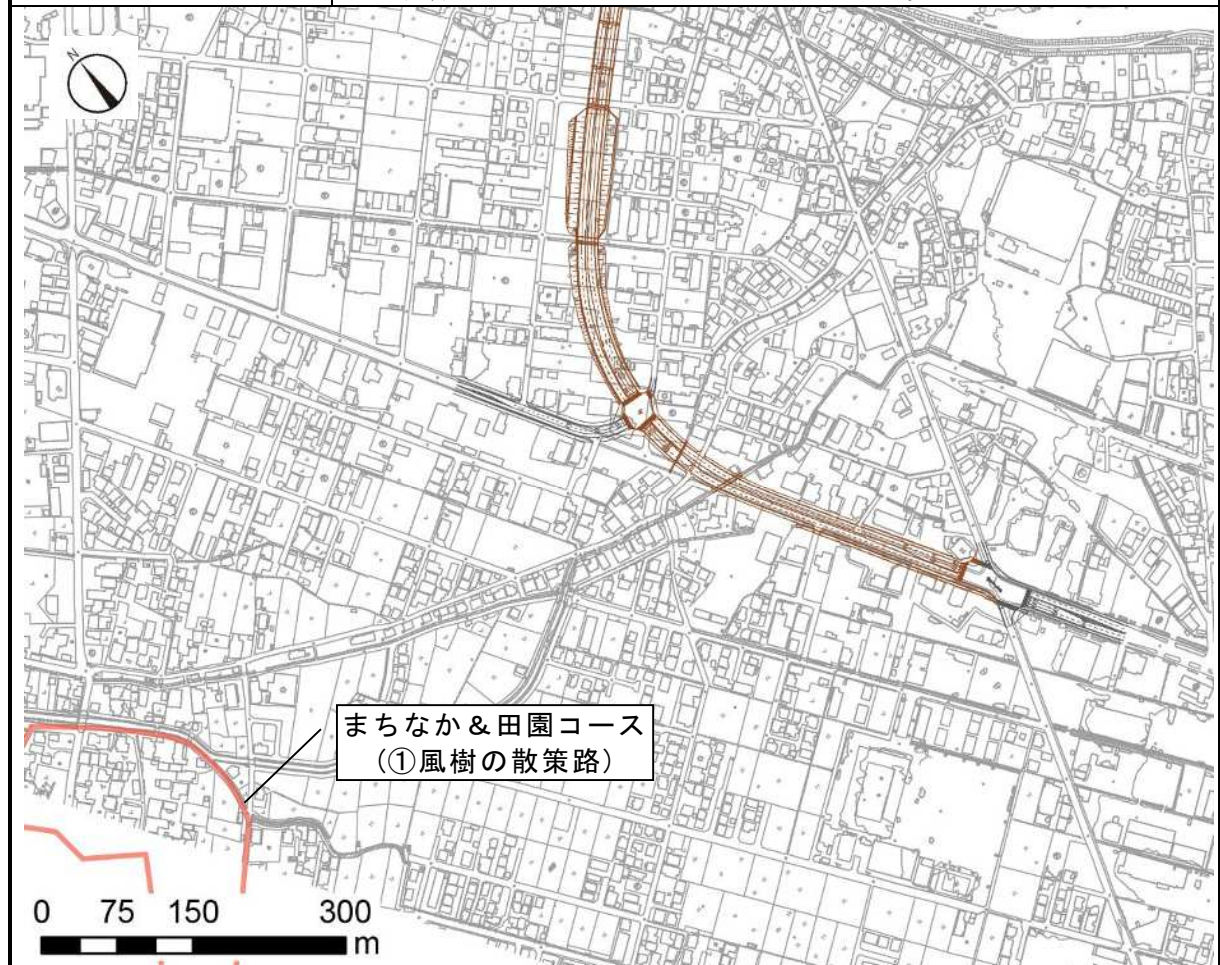


表 11.13.1.6 (14) 予測結果 (14 まちなか&田園コース (②カモと歩く田園コース))

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	まちなか&田園コース (②カモと歩く田園コース) は計画路線と交差しますが、計画路線は橋梁構造でルートの一部である既存道路の上部を通過するため、触れ合いの活動の場の改変はありません。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源である上川土手の桜並木、上川河川敷のスイセン畑、水田等の耕作地は、一部が改変されますが、大部分が残されます。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、ルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はなく、計画路線とルートが交差する橋梁の桁下には歩行者が通行できる空間が維持されるため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源である上川土手の桜並木、上川河川敷のスイセン畑、水田等の耕作地の一部が改変されますが、大部分が残されるため、散策、自然観察の利用に支障は生じないと考えられます。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場は、計画路線と交差し、計画路線 (橋梁部) が近傍に視認されますが、計画路線が視認される範囲はルート上のごく一部です。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路附属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響は低減されると予測されます。
工事の実施	散策、自然観察の主な利用は、ルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源である上川土手の桜並木、上川河川敷のスイセン畑、水田等の耕作地は、工事の実施により一部が改変されますが、桜並木及びスイセン畑の大部分は鑑賞が可能な状態で残されるため、散策、自然観察の利用に支障は生じないと考えられます。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	

表 11.13.1.6 (15) 予測結果 (15 小鳥と緑花の散策路)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	小鳥と緑花の散策路は計画路線と交差しますが、計画路線はトンネル構造で通過するため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、市街地、山地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの変更はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの変更はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

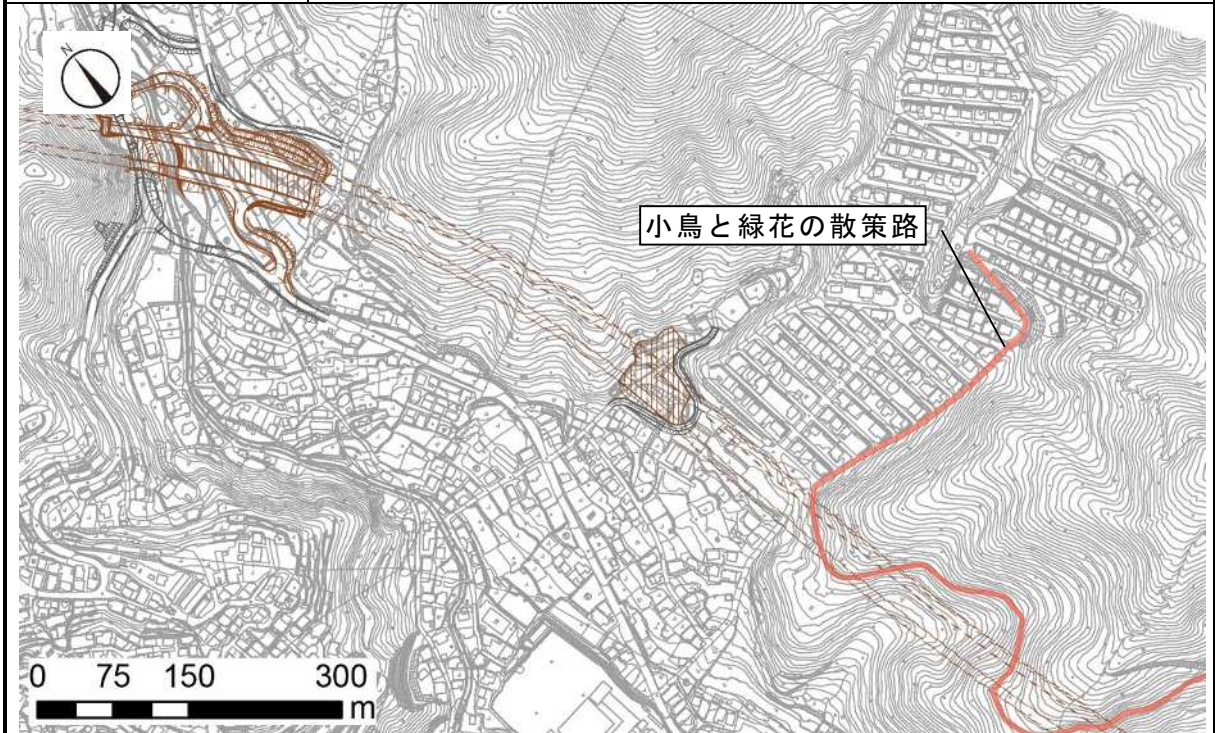


表 11.13.1.6 (16) 予測結果 (16 鎌倉街道ロマンの道散策コース)

予測項目		予測結果	
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	鎌倉街道ロマンの道散策コースは計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	散策の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、計画路線によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化		触れ合いの活動の場のルート上から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施		散策の主な利用は、市街地のルート上を中心としたものであり、工事の実施によるルートの改変はないため、散策の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	

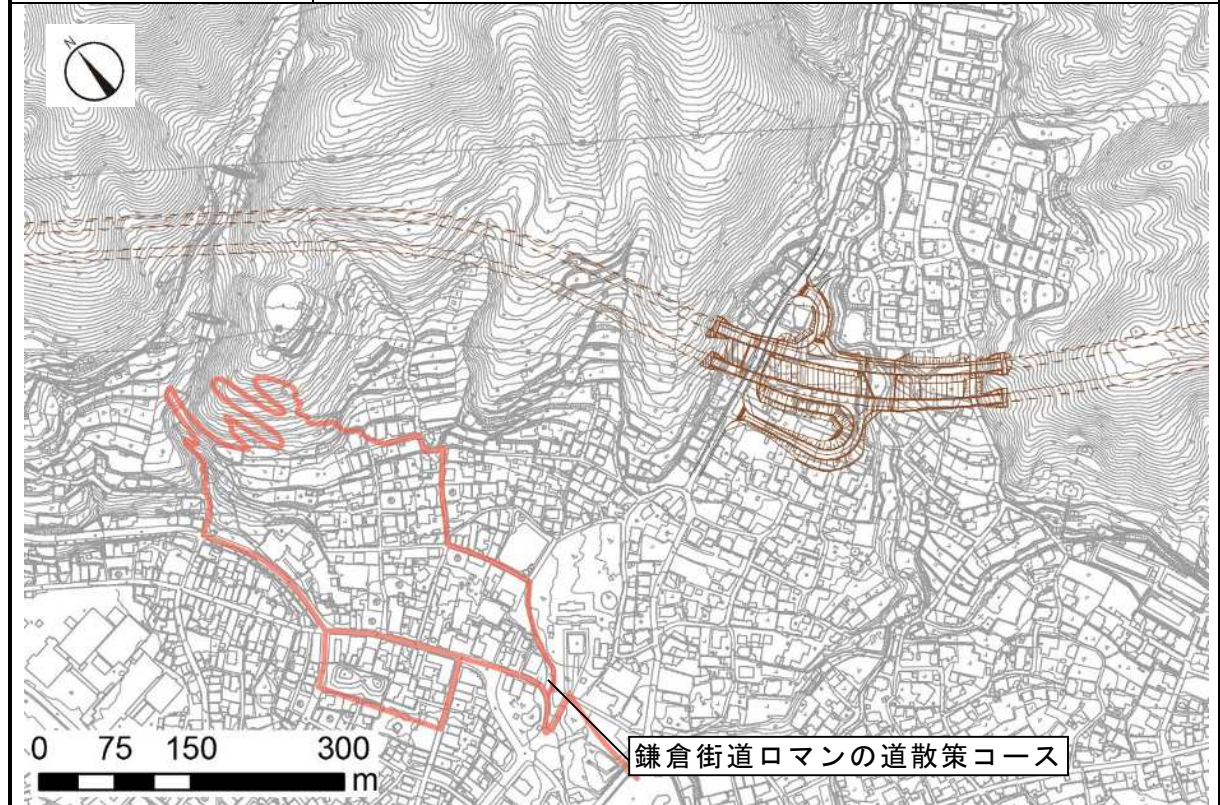


表 11.13.1.6 (17) 予測結果 (17 諏訪湖)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	諏訪湖は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、諏訪湖上、湖畔、湖畔の施設を中心としたものであり、計画路線による諏訪湖上、湖畔、湖畔の施設の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から東方向に計画路線（土工部・橋梁部）が視認されますが、最短の視距離は約 410m と離れており、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
工事の実施	散策、自然観察の主な利用は、諏訪湖上、湖畔、湖畔の施設を中心としたものであり、工事の実施による諏訪湖上、湖畔、湖畔の施設の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じてう回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
 <p style="text-align: center;">諏訪湖</p>		



表 11.13.1.6 (18) 予測結果 (18 諏訪市湖畔公園)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	諏訪市湖畔公園は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、公園内の施設を中心としたものであり、計画路線による公園内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から東方向に計画路線（土工部・橋梁部）が視認されますが、最短の視距離は約 420m と離れており、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
工事の実施	散策、自然観察の主な利用は、公園内の施設を中心としたものであり、工事の実施による公園内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
<p>諏訪市湖畔公園</p> <p>0 75 150 300 m</p>		

表 11.13.1.6 (19) 予測結果 (19 立石公園)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	立石公園は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、公園内の展望台等の施設を中心としたものであり、計画路線による公園内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から北方向に計画路線（土工部、橋梁部）が視認されますが、最短の視距離は約 1,600m と離れており、可視部は小さくほとんど目立ちません。また、法面は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や、地域住民に配慮します。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、公園内の展望台等の施設を中心としたものであり、工事の実施による公園内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

表 11.13.1.6 (20) 予測結果 (20 慈雲寺)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	慈雲寺は計画路線と交差しなため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、慈雲寺敷地内の参道、庭園等の施設を中心としたものであり、計画路線による慈雲寺内の改変はないこと、また、境内の植生は土壌水を利用して生育しており土壌水と地下水の関連性はないことから保全されると考えられるため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、慈雲寺敷地内の参道、庭園等の施設を中心としたものであり、工事の実施による慈雲寺内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じてう回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

表 11.13.1.6 (21) 予測結果 (21 浮島社)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	浮島社は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、砥川の水辺や中州（浮島）の施設を中心としたものであり、計画路線による砥川の水辺や中州（浮島）の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、砥川の水辺や中州（浮島）の施設を中心としたものであり、工事の実施による砥川の水辺や中州（浮島）の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

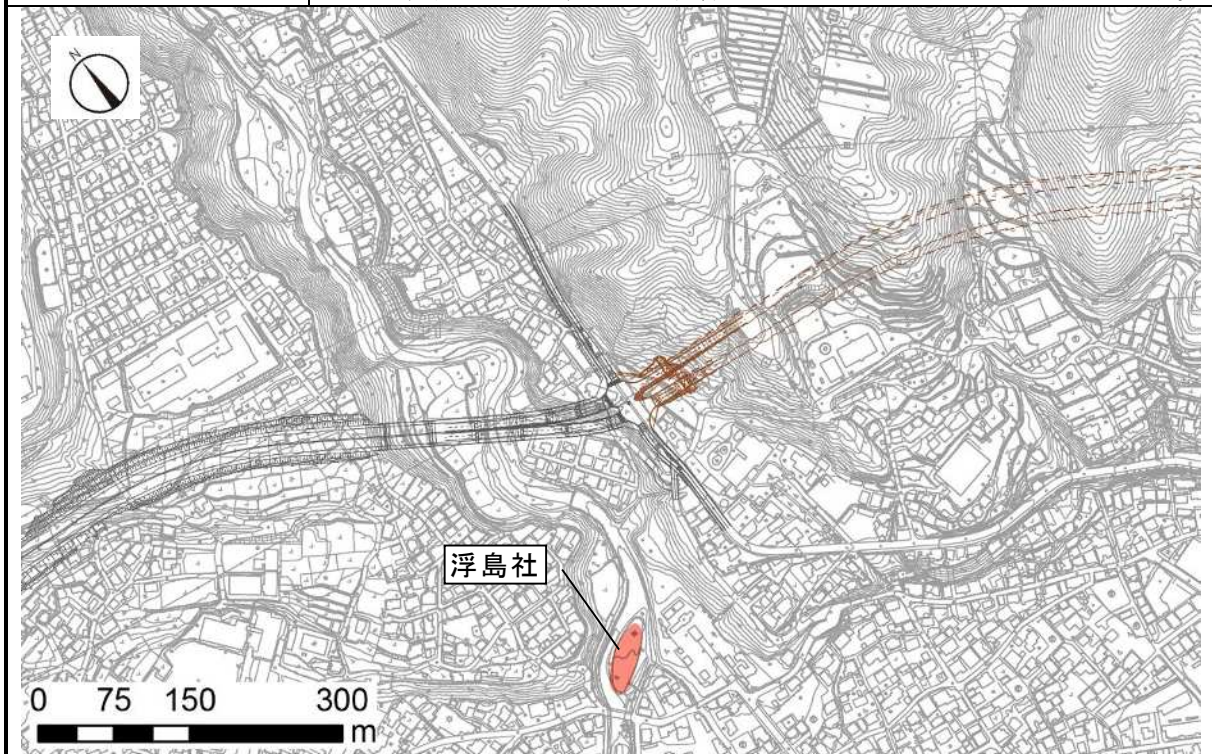


表 11.13.1.6 (22) 予測結果 (22 先宮神社)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	先宮神社は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、先宮神社敷地内の施設を中心としたものであり、計画路線による神社内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、先宮神社内の施設を中心としたものであり、工事の実施による神社内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

表 11.13.1.6 (23) 予測結果 (23 佛法紹隆寺)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	佛法紹隆寺は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、佛法紹隆寺敷地内の参道や庭園等の施設を中心としたものであり、計画路線による佛法紹隆寺内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施		散策、自然観察の主な利用は、佛法紹隆寺内の参道や庭園等の施設を中心としたものであり、工事の実施による佛法紹隆寺内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じてう回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

表 11.13.1.6 (24) 予測結果 (24 諏訪大社下社春宮)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	諏訪大社下社春宮は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、諏訪大社下社春宮敷地内の施設を中心としたものであり、計画路線による神社内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
		到達時間・距離の変化
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施	散策、自然観察の主な利用は、神社内の施設を中心としたものであり、工事の実施による神社内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	

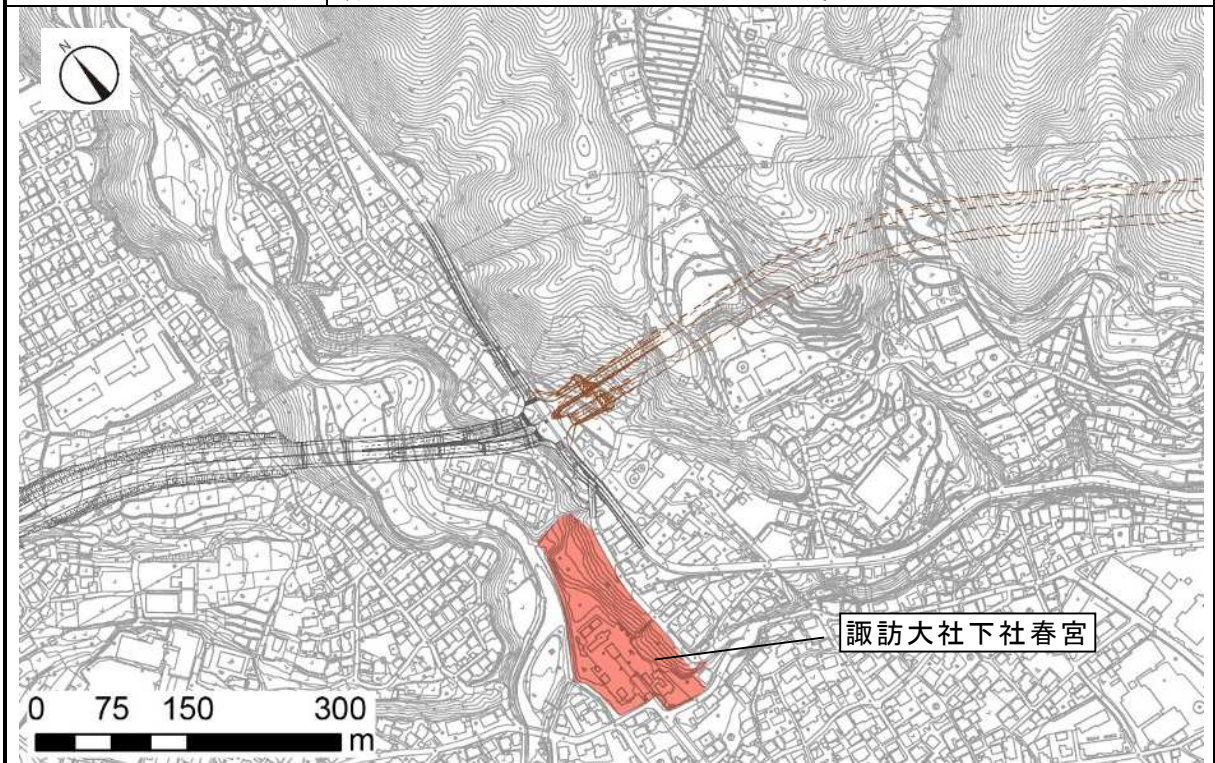


表 11.13.1.6 (25) 予測結果 (25 諏訪大社下社秋宮)

予測項目		予測結果
道路の存在	触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の程度	諏訪大社下社秋宮は計画路線と交差しないため、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変はありません。よって、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。
	利用性の変化	散策、自然観察の主な利用は、諏訪大社下社秋宮敷地内の施設を中心としたものであり、計画路線による神社内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	到達時間・距離の変化	計画路線により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。また、計画路線の利用による触れ合いの活動の場への到達時間の短縮が見込まれます。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。
	快適性の変化	触れ合いの活動の場から、計画路線は視認されません。よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。
工事の実施	散策、自然観察の主な利用は、神社内の施設を中心としたものであり、工事の実施による神社内の改変はないため、散策、自然観察の利用に支障は生じません。また、工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、触れ合いの活動の場及びアクセスルートの分断は生じません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。	
		



### 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、3案の環境保全措置を検討しました。

検討の結果、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」及び「御柱祭の開催影響への配慮」を採用します。

検討した環境保全措置は、表 11.13.1.7 に示すとおりです。

表 11.13.1.7 環境保全措置の検討結果

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	適	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより周辺景観に調和させることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用します。
地形改変部（法面含む）の緑化	適	地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより周辺景観に調和させることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できることから、本環境保全措置を採用します。
御柱祭の開催影響への配慮	適	御柱祭及び小宮御柱祭の開催期間中は、工事用車両の走行位置・台数の制限等の施工計画を検討し、また供用後は山出し・里曳きルートとの交差箇所の通行規制等について、必要に応じて関係機関と協議・調整を行い、祭りを安全に支障なく開催できるようにすることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を回避・低減できることから、本環境保全措置を採用します。

#### (2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

(3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」、「御柱祭の開催影響への配慮」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果は、表 11.13.1.8 に示すとおりです。なお、環境保全措置の実施にあたっては、専門家等の意見を聴取しながら適切に行うものとします。

表 11.13.1.8(1) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	計画路線全域
環境保全措置の効果	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	景観への影響が低減される。	

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

表 11.13.1.8(2) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	地形改変部（法面含む）の緑化
	位置	地形を改変する箇所
環境保全措置の効果	地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	景観への影響が低減される。	

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

表 11.13.1.8(4) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	御柱祭の開催影響への配慮
	位置	御柱祭及び小宮御柱祭の開催箇所周辺（山出し・里曳きのルートを含む）
環境保全措置の効果	御柱祭及び小宮御柱祭の開催期間中は、工事用車両の走行位置・台数の制限等の施工計画を検討し、また供用後は山出し・里曳きルートとの交差箇所の通行規制等について、必要に応じて関係機関と協議・調整を行い、祭りを安全に支障なく開催できるようにする効果が見込まれる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	特になし	

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

#### 4) 事後調査

予測の手法は、図上解析による改変の位置、程度の把握等の多くの実績を有する手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられます。

また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されているものと判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

#### 5) 評価結果

##### (1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源をできる限り回避した計画としているとともに、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、環境負荷の回避・低減を図っています。

また、環境保全措置として「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」及び「御柱祭の開催影響への配慮」を行い、環境負荷を低減します。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

## 11.14 文化財

実施区域及びその周辺には文化財が存在し、工事施工ヤードの設置に係る影響、工事用道路等の設置に係る影響が考えられるため、文化財の調査、予測及び評価を行いました。

### 11.14.1 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財

#### 1) 調査結果の概要

##### (1) 調査した情報

- ・文化財の状況（文化財の種類・位置及びその概要）

##### (2) 調査の手法

調査の手法は、既存資料調査及び現地調査としました。既存資料調査は、既存の文献資料による情報の収集及び当該情報の整理により行いました。また、現地調査は、写真撮影及び目視により行いました。

##### (3) 調査地域及び調査地点

調査地域は、文化財の特性を踏まえ、調査地域における文化財に係る環境影響を受けるおそれがある地域とし、方法書の段階の実施区域の範囲としました。

調査地点は、文化財の特性を踏まえ、調査地域における工事の実施による文化財の影響を予測するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点として、地域特性で示した文化財（史跡・名勝、建築物・石造、天然記念物（庭園、公園、橋梁及び築堤にあつては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る））より選定しました。

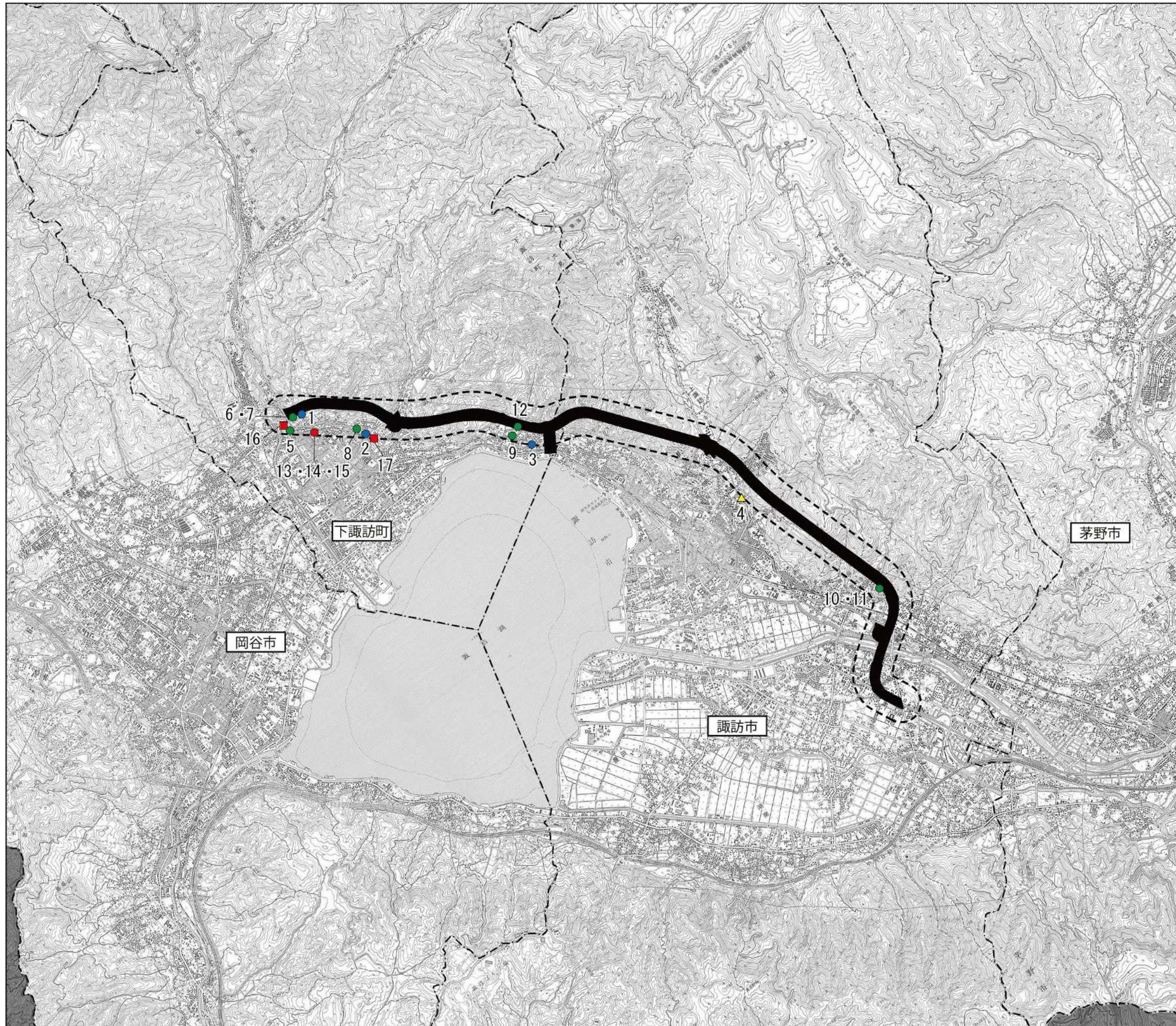
調査地点は、表 11.14.1.1 及び図 11.14.1.1 に示すとおりです。

表 11.14.1.1 文化財の調査地点

番号	調査地点	備考
1	ジジ穴・ババ穴古墳	市町指定史跡
2	下諏訪宿本陣遺構	
3	尾掛松	
4	地藏寺庭園	市町指定天然記念物
5	諏訪大社下社春宮下馬橋	市町指定有形文化財
6	慈雲寺山門	
7	慈雲寺本堂（棟札二枚）	
8	鍔焼地藏堂	
9	島木赤彦住居（柿蔭山房・赤松・クルミ）	
10	足長神社拝殿・舞屋	
11	足長神社本殿	
12	津島神社本殿	国登録有形文化財
13	旧伏見屋北土蔵	
14	旧伏見屋邸店舗兼主屋	
15	旧伏見屋南土蔵	国指定重要文化財
16	諏訪大社下社 （春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿）	
17	諏訪大社下社 （秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿）	

出典：「指定等文化財一覧表」（令和元年9月 諏訪市生涯学習課）  
「下諏訪統計情報」（平成31年4月 下諏訪町教育こども課）

図 11.14.1.1 文化財の調査地点位置図

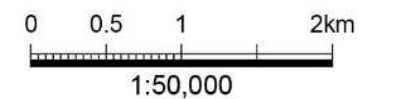


記号	番号	調査地点	備考
●	1	ジジ穴・ババ穴古墳	市町指定史跡
	2	下諏訪宿本陣遺構	
	3	尾掛松	
▲	4	地藏寺庭園	市町指定天然記念物
●	5	諏訪大社下社春宮下馬橋	市町指定有形文化財
	6	慈雲寺山門	
	7	慈雲寺本堂(棟札二枚)	
	8	鋏焼地藏堂	
	9	島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ)	
	10	足長神社拝殿・舞屋	
	11	足長神社本殿	
●	12	津島神社本殿	国登録有形文化財
	13	旧伏見屋北土蔵	
	14	旧伏見屋邸店舗兼主屋	
■	15	旧伏見屋南土蔵	国指定重要文化財
	16	諏訪大社下社(春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿)	
■	17	諏訪大社下社(秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿)	国指定重要文化財

出典：  
「指定等文化財一覧表」(令和元年9月 諏訪市生涯学習課)  
「下諏訪統計情報」(平成31年4月 下諏訪町教育こども課)

○：調査地域(方法書の段階の実施区域)

記号	名称
●	都市計画対象道路事業実施区域
- - -	行政界
■	調査対象外



#### (4) 調査期間等

現地調査の調査期間は、文化財の特性を踏まえて調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

現地調査の調査期間は、表 11.14.1.2 に示すとおりです。

表 11.14.1.2 文化財の調査期間

番号	調査地点	時期	調査期間
1	ジジ穴・ババ穴古墳	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
2	下諏訪宿本陣遺構	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
3	尾掛松	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
4	地藏寺庭園	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
5	諏訪大社下社春宮下馬橋	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
6	慈雲寺山門	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
7	慈雲寺本堂（棟札二枚）	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
8	鍔焼地藏堂	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
9	島木赤彦住居（柿蔭山房・赤松・クルミ）	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
10	足長神社拝殿・舞屋	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
11	足長神社本殿	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
12	津島神社本殿	夏季	令和元年 8 月 7 日（水）
13	旧伏見屋北土蔵	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
14	旧伏見屋邸店舗兼主屋	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
15	旧伏見屋南土蔵	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
16	諏訪大社下社 （春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿）	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）
17	諏訪大社下社 （秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿）	夏季	平成 29 年 8 月 5 日（土）、8 月 6 日（日）

(5) 調査結果

文化財の調査結果の概要は表 11.14.1.3 に、個別の地点の調査結果は表 11.14.1.4 に示すとおりです。

表 11.14.1.3 文化財の調査結果概要

番号	指定別	種別	調査地点	所在地	指定年月日
1	町指定	史跡	ジジ穴・ババ穴古墳	下諏訪町東町 1 628・618	昭和 49 年 6 月 24 日
2	町指定	史跡	下諏訪宿本陣遺構	下諏訪町横町木の下 3492-1	昭和 48 年 2 月 23 日
3	町指定	史跡	尾掛松	下諏訪町横町南高木 8971	平成 14 年 12 月 26 日
4	市指定	天然 記念物	地藏寺庭園	諏訪市岡村 2-12-16	昭和 49 年 3 月 23 日
5	町指定	有形 文化財	諏訪大社下社春宮下馬橋	下諏訪町 県道諏訪大社春宮線	昭和 48 年 6 月 26 日
6	町指定	有形 文化財	慈雲寺山門	下諏訪町東町中 1 丁目 606	昭和 46 年 6 月 10 日
7	町指定	有形 文化財	慈雲寺本堂（棟札二枚）	下諏訪町東町中 1 丁目 606	昭和 49 年 6 月 24 日
8	町指定	有形 文化財	鍔焼地藏堂	下諏訪町横町木の下 3454	昭和 54 年 7 月 30 日
9	町指定	有形 文化財	島木赤彦住居（柿蔭山房・ 赤松・クルミ）	下諏訪町北高木 9180	昭和 57 年 3 月 26 日
10	市指定	有形 文化財	足長神社拝殿・舞屋	諏訪市四賀 5386	昭和 63 年 10 月 18 日
11	市指定	有形 文化財	足長神社本殿	諏訪市四賀 5386	平成 6 年 12 月 22 日
12	町指定	有形 文化財	津島神社本殿	下諏訪町東高木 9305	平成 30 年 12 月 19 日
13	国登録	有形 文化財	旧伏見屋北土蔵	下諏訪町字原東 521-1 他	平成 25 年 6 月 21 日
14	国登録	有形 文化財	旧伏見屋邸店舗兼主屋	下諏訪町字原東 521-1	平成 25 年 6 月 21 日
15	国登録	有形 文化財	旧伏見屋南土蔵	下諏訪町字原東 521-1 他	平成 25 年 6 月 21 日
16	国指定	重要 文化財	諏訪大社下社（春宮幣拝 殿、春宮左右片拝殿）	下諏訪町大門 1 丁目 193-1	昭和 58 年 12 月 26 日
17	国指定	重要 文化財	諏訪大社下社（秋宮幣拝 殿、秋宮左右片拝殿、秋 宮神楽殿）	下諏訪町上久保 1 丁目 3580	昭和 58 年 12 月 26 日



表 11.14.1.4 (1) 文化財の調査結果






番号	1	名称	ジジ穴・ババ穴古墳
区分	史跡	所在地	下諏訪町東町1 628・618
文化財の概況	<p>ジジ穴・ババ穴古墳周辺はかつて天狗古墳群として数々の古墳がありましたが、多くは破却され、この地にジジ穴・ババ穴の二基だけが残りました。</p> <p>古墳時代末期の円墳で火の雨伝説があり、大むかし火の雨がふったとき、男はジジ穴へ、女はババ穴へ逃げこんだ人だけが助かり、今の人々はみんなその人たちの子孫だといわれています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>ジジ穴・ババ穴古墳は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 170m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ジジ穴古墳</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ババ穴古墳</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>ジジ穴古墳周辺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ババ穴古墳周辺</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (2) 文化財の調査結果

番号	2	名称	下諏訪宿本陣遺構
区分	史跡	所在地	下諏訪町横町木の下 3492-1
文化財の概況	<p>下諏訪宿本陣遺構は問屋兼本陣で規模が大きく、大半がそのまま残っています。文久元年（西暦 1861 年）の図面では、建家 280 坪（926 m<sup>2</sup>）、畳数 232 畳、他建物・庭 545 坪、総坪 825 坪（2,727m<sup>2</sup>）と記されています。</p> <p>維新前は公卿や大名たちの休泊所になり、文久元年（西暦 1861 年）11 月には関東へ御降嫁の和宮さまのお泊所になり、明治 13 年 6 月 24 日明治天皇ご巡幸の時にはお小休所になりました。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>下諏訪宿本陣遺構は、計画路線から明かり部（工事の実施区域）から約 320m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>下諏訪宿本陣外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下諏訪宿本陣内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>庭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>下諏訪宿本陣遺構</p> </div> </div>		
 <p>0 75 150 300 m</p> <p>下諏訪宿本陣遺構</p>			

表 11.14.1.4 (3) 文化財の調査結果





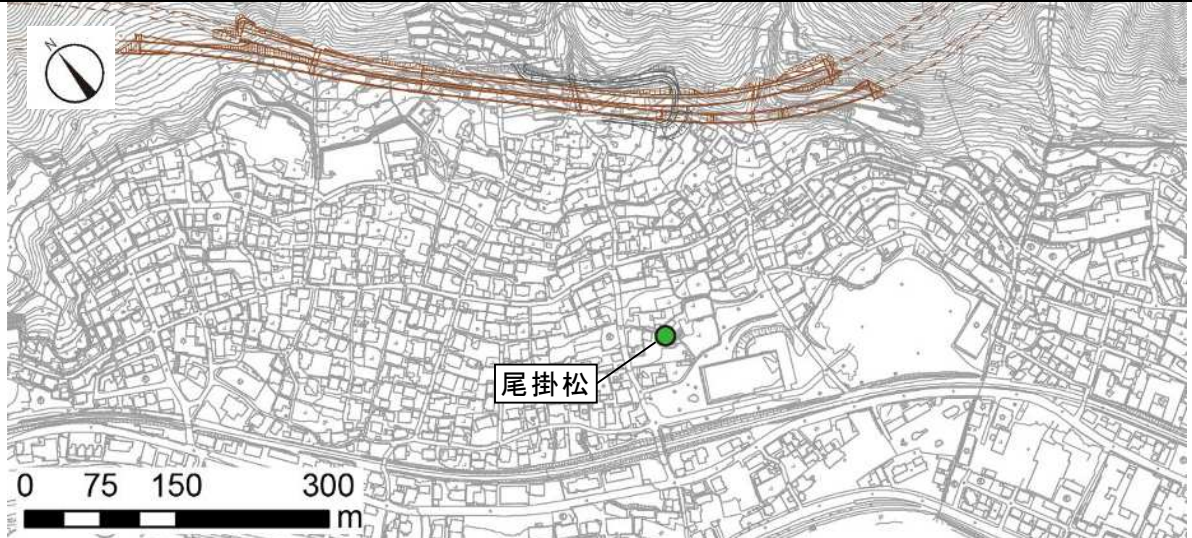
番号	3	名称	尾掛松
区分	史跡	所在地	下諏訪町横町南高木 8971
文化財の概況	<p>尾掛松はヒノキ科ビャクシンで、約 300 年前に枯死したものの、樹齢約 1,000 年と推定される枯木です。神木として、甲州道中の旅人も必ず参拝したと伝えられています。枯死したまま保存されてきましたが、とうとう危険な状態となり、平成 15 年 1 月に伐採されました。現在は根元から 3m を残して覆屋でカバーし、神殿となっています。</p> <p>尾掛松は、古代の「松之木湛（たたえ）」の神事の場として使われました。尾掛松に神霊が大空から降臨することを信じて祀ったものです。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>尾掛松は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 210m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>鳥居</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>神殿の側面</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>祠</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周囲の状況</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (4) 文化財の調査結果

番号	4	名称	地蔵寺庭園
区分	天然記念物	所在地	諏訪市岡村 2-12-16
文化財の概況	<p>地蔵寺は天正 12 年(西暦 1584 年)に金子城の鬼門除けとして建立され、元禄 2 年(西暦 1689 年)に高島藩第三代藩主諏訪忠晴が高島城の鬼門除けの祈願寺として移建した曹洞宗の寺院です。境内奥にある庭園は寺の移建時から造成が始まり、江戸時代中期初頭に完成したと伝えられています。</p> <p>庭園は細長く掘られた池泉を中心に造られ、二本の切石から清水が落とされます。池泉に配置された亀石には石橋が掛けられ、正面山畔の枯滝に蓬菜石が立てられています。作庭当時はわずかな植栽で築山の線が協調され、石組は池泉の周辺に集中して置かれていました。諏訪地方では数少ない江戸初期様式の庭園の一つです。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>地蔵寺庭園は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 370m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地蔵寺庭園①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地蔵寺庭園②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>本堂につづく階段</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地蔵寺本堂</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (5) 文化財の調査結果




番号	5	名称	諏訪大社下社春宮下馬橋
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町県道諏訪大社春宮線
文化財の概況	<p>諏訪大社下社春宮下馬橋は春宮大門通りの中央に位置する御手洗川にかけられた屋根付きの反橋です。天正6年(西暦1578年)造営、元文年間(西暦1736~1740年)の改修とみられています。梁行3.25m、桁行9.95m、平面積32.3m<sup>2</sup>、棟高5.35m、柱は20cm角で、3cmほどの面がとってあります。</p> <p>この橋より奥は神域で、馬上の人は馬を下りて、橋の下を流れる御手洗川で身を清めて参拝したため、下馬橋の名がついたといわれています。現在でも、年に2度の遷座祭の内、神輿だけがこの橋を通ることができます。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>諏訪大社下社春宮下馬橋は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約370m離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社春宮下馬橋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>説明看板</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>春宮大門通り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社春宮</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (6) 文化財の調査結果

番号	6	名称	慈雲寺山門
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町東町中1丁目606
文化財の概況	<p>白華山慈雲寺は正安2年、一山禅師により開山されました。文化3年(西暦1806年)に大火にあつて本堂・庫裏・宝蔵など殆どの建物が焼失しましたが、幸いにこの山門だけは焼失をまぬがれました。正面は桁行3間(6.55m)、側面は梁行2間(3.76m)の重層楼門造りで、二層目は吹き通しになって低い勾欄をめぐらし、ここに応安元年(西暦1368年)に造られた県宝の梵鐘がかかっています。</p> <p>正面虹梁の文様の彫りの深いことや、その上に彫られた龍は名匠村田長佐衛門矩重の得意としたもので、その技法がよく現れています。その他唐獅子や麒麟、猿などの彫刻も見事で、簡素な中にも禅様の趣を感じさせます。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>慈雲寺山門は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約130m離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺山門</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺山門 (内側)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺本堂</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>参道</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (7) 文化財の調査結果

番号	7	名称	慈雲寺本堂 (棟札二枚)
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町東町中1丁目606
文化財の概況	<p>慈雲寺は創建以来3回大火に遭っていますが、文化3年(西暦1806年)の火災後の文化5年(西暦1808年)に本堂、玄関、庫裏が再建されています。棟梁は上諏訪湯の脇の上原市蔵正房で、初代立川和四郎富棟の直弟子として下社秋宮幣拝殿をはじめ富棟の造営した多くの寺社建築に加わっています。本堂は入母屋造りで周囲に板縁を回し、内陣には臨済宗特色の通し須弥壇が付けられ、室中と両脇間との境の間には柱を立てず、内陣の欄間には梶の葉と武田菱の彫刻が付けられています。規模の大きさと全体に木太い建築である点が特色で、外観は質素ですが内陣の彫刻に大工の特徴が現れ、江戸時代後期の臨済宗本堂の特色を示した建築です。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>慈雲寺本堂は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約90m離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺本堂①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>慈雲寺本堂②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>参道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>裏庭</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (8) 文化財の調査結果

番号	8	名称	鍔焼地藏堂
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町横町木の下 3454
文化財の概況	<p>鍔焼地藏堂は下諏訪町の寺である来迎寺の敷地内のお堂です。</p> <p>平安の昔、顔に大けがを負った「かね」という少女が、普段から信仰厚くお参りしていた地藏様に拜んだところ、不思議なことに傷は地藏様の顔に移り、傷はたちどころに治ったという伝説があります。そして、美しく成長した少女「かね」の噂は都にまで聞こえ、時の帝に召し出され、のちにかの平安の歌人和泉式部になったとの言い伝えもあることから、立身出世にもご利益があると言われていています。</p> <p>周辺には木々が植栽されており、四季を楽しめる場となっています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>鍔焼地藏堂は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 430m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>鍔焼地藏堂①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鍔焼地藏堂②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>参道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>周囲の木々</p> </div> </div>		
			



表 11.14.1.4 (9) 文化財の調査結果

番号	9	名称	島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ)
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町北高木 9180
文化財の概況	<p>島木赤彦住居は短歌のアララギ派のリーダーとして、写生に基づく幽寂な歌境を示し、鍛錬道を解いて活躍した歌人島木赤彦（本名久保田俊彦、西暦 1876～1926 年）の旧宅です。梁行（正面）7 間半、桁行 6 間の母屋、土蔵など、建坪 58 坪の家は、文化・文政年間（西暦 1804～1829 年）の建築と推定され、ほぼその当時のままの姿を今に伝えています。母屋の中には赤彦の書斎があり、歌や随筆、万葉集の論文等を執筆した他、書斎から眺める諏訪湖等の風物や家族等を詠んだ名歌は 400 首にのぼります。昭和 54 年（西暦 1979 年）、久保田家より下諏訪町に移管されました。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>島木赤彦住居は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 140m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>島木赤彦住居母屋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>母屋内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>庭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>石碑</p> </div> </div>		
 <p>島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クルミ)</p>			

表 11.14.1.4 (10) 文化財の調査結果

番号	10	名称	足長神社拝殿・舞屋
区分	有形文化財	所在地	諏訪市四賀 5386
文化財の概況	<p>拝殿は天保 13 年(西暦 1842 年)に大隅流の大工矢崎専司らによって建造されました。桁行 3.8m、梁間 3.1m、五棟造で三方に切目縁をまわし、擬宝珠高欄をつけています。木鼻に唐獅子、欄間に竜・鷹・鶴、脇障子に麒麟・鳳凰、内部扉の両脇羽目に竜、その他各所に彫刻が施されています。</p> <p>舞屋(神楽殿)は文久 2 年(西暦 1862 年)に石田房吉らによって建造されました。間口 10.3m、奥行 6.4m、正面開口部上に大きな虹梁を渡し、その上に竜・猿などの彫刻を置き、木鼻は獅子の彫物が施されています。周辺は木々で囲まれており、穏やかな空間となっています。拝殿の奥には本殿があります。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>足長神社拝殿・舞屋は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約 140m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社舞屋</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社本殿周辺</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社参道</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (11) 文化財の調査結果

番号	11	名称	足長神社本殿
区分	有形文化財	所在地	諏訪市四賀 5386
文化財の概況	<p>本殿は拝殿より一段高い場所にあり、拝殿とは後補による渡廊によって結ばれています。この社殿の特徴は、建築意匠にあり、木鼻はいずれも挙鼻で、猿、唐獅子などの写実的なものになっていません。臺股も、板臺股の中央に彫刻化する過程にみる絵樣的彫り出しです。脇障子に至っては、竹に小鳥を配した線彫りに近いものです。以上の建築様式からみて、江戸後期、彫刻意匠の風靡する前の時代の建造物で、社額裏面の延享 4 年(西暦 1747 年)の墨書などからして、18 世紀の建造物と考えられています。</p> <p>周辺は木々に囲まれており、穏やかな空間となっています。足長神社には本殿と併せて、拝殿・舞屋があります。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>足長神社本殿は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 140m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社本殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社拝殿と本殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>足長神社参道</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (12) 文化財の調査結果




番号	12	名称	津島神社本殿
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町東高木 9305
文化財の概況	<p>本殿の建立年代は、平成 19 年の改修工事の際に発見された神殿棟札から、江戸時代後期にあたる宝暦 4 年(1754 年)であると考えられます。本殿の彫刻は、江戸時代中期から後期の特徴を良く示し、簡素ながらも建築当初からの改造がほとんどされておらず、非常に良好な状態で保存されています。建築年代が特定されていることから、建築様式の歴史の変遷を知る上でも、江戸時代後期の指標となるような建築物であるという点で、非常に価値の高い建築物です。</p> <p>境内には本殿と併せて、天保 4 年(1833 年)に建築された神楽殿があります。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>津島神社本殿は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 30m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>津島神社本殿①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>津島神社本殿②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>本殿周辺の状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入口及び参道</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (13) 文化財の調査結果

番号	13	名称	旧伏見屋北土蔵
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町字原東 521-1 他
文化財の概況	<p>旧伏見屋北土蔵は旧伏見屋邸敷地内の北西に位置し、桁行梁間とも 3.6m、土蔵造 2 階建、切妻造置屋根式の鋼瓦葺で、主屋側に下屋と戸口が設けられています。街道側の腰を海鼠壁とし、上部に観音扉の窓及び庇を設け意匠性を高める建造物です。呉服蔵として使用されたと伝わり、街道側の景観を彩っています。</p> <p>旧伏見屋として、旧伏見屋邸店舗兼主屋と旧伏見屋南土蔵が隣接しています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>旧伏見屋北土蔵は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 400m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵③</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋北土蔵周辺</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (14) 文化財の調査結果

番号	14	名称	旧伏見屋邸店舗兼主屋
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町字原東 521-1
文化財の概況	<p>旧伏見屋邸店舗兼主屋は明治 20 年(西暦 1887 年)に建てられました。明治時代には機械製糸業を営むとともに呉服などを扱った商家の建物です。このため、1 階には商売を行った下店、上店の間のほか、居間や座敷など 7 つの部屋があります。1 階店舗部分の中山道沿いには、摺り上げ戸、出入り口の 2 ヶ所に跳ね上げ式の大戸などが設けられています。参詣道として賑わった街道沿いの商家の佇まいを良好に残す建物です。旧伏見屋として、旧伏見屋北土蔵と旧伏見屋南土蔵が隣接しています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>旧伏見屋邸店舗兼主屋は、計画路線の明かり部(工事の実施区域)から約 420m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋主屋兼店舗①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋主屋兼店舗②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>内部の展示物①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内部の展示物②</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (15) 文化財の調査結果

番号	15	名称	旧伏見屋南土蔵
区分	有形文化財	所在地	下諏訪町字原東 521-1 他
文化財の概況	<p>旧伏見屋南土蔵は旧伏見屋邸敷地内の南西に位置し、桁行 6.4m、梁間 3.9m、土蔵造 2 階建、切妻造置屋根式の鋼瓦葺で、主屋側に下屋が設けられています。外壁は漆喰塗で、南面は腰を箆子下見板張となっています。家財等の収納に使用された土蔵で、店舗兼主屋とともに商家の構えを引き立てています。旧伏見屋として、旧伏見屋邸店舗兼主屋と旧伏見屋北土蔵が隣接しています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>旧伏見屋南土蔵は、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約 420m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵②</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵③</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧伏見屋南土蔵周辺</p> </div> </div>		
			

表 11.14.1.4 (16) 文化財の調査結果







番号	16	名称	諏訪大社下社 (春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿)
区分	重要文化財	所在地	下諏訪町大門 1 丁目 193-1
文化財の概況	<p>諏訪大社下社春宮の境内には、安永 6 年(西暦 1777 年)建造の幣拝殿 1 棟及び左右片拝殿 2 棟、その他筒粥殿、万治 2 年(西暦 1659 年)建造の石の大鳥居、天保 4 年(西暦 1833 年)作の大鳥居前の石灯籠などの建造物が点在しています。幣拝殿は二重楼門造りで全体に見事な彫刻が施されています。左右片拝殿は、秋宮のそれと比べて幅が短く、屋根は片切りになっています。</p> <p>諏訪大社春宮周辺は、商店や旅館などが多い諏訪大社秋宮周辺と比べ、古くからの住宅地であるため静かな雰囲気風の風致を醸し出しています。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>諏訪大社下社 (春宮幣拝殿、春宮左右片拝殿) は、計画路線の明かり部 (工事の実施区域) から約 180m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社春宮幣拝殿・左右片拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>片拝殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>鳥居</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>境内</p> </div> </div>		
			



表 11.14.1.4 (17) 文化財の調査結果

番号	17	名称	諏訪大社下社 (秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿)
区分	重要文化財	所在地	下諏訪町上久保 1 丁目 3580
文化財の概況	<p>諏訪大社下社秋宮は、幣拝殿 1 棟、左右片拝殿 2 棟及び神楽殿 1 棟の他、御宝殿や社務所等の建造物を有し、御神木の一位の木をはじめとした大木に囲まれ荘厳な雰囲気の内を構成しています。幣拝殿・左右片拝殿は安永 10 年(西暦 1781 年)に造営され、幣拝殿には軒まわりやその他に彫刻が多く、華麗な造りとなっており、左右片拝殿は幣拝殿に比べ彫刻等は見られません。神楽殿は、天保 6 年(西暦 1835 年)に造営され、荘重な雰囲気で、幣拝殿をよく引き立たせています。</p> <p>初詣には、15 万～20 万人の参拝者が訪れ、境内は人並みに埋まり、夏の御舟祭り、七五三の参拝等の際には、境内が氏子で賑わいますが、一方で人出のない時は神域ならではの雰囲気を漂わせます。</p>		
文化財の分布、状態及び特性	<p>諏訪大社下社 (秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿) は、計画路線の明かり部 (工事の実施区域) から約 230m 離れた位置に存在しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社下社秋宮幣拝殿</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>諏訪大社秋宮片拝殿</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>境内①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>境内②</p> </div> </div>		
 <p>諏訪大社下社 (秋宮幣拝殿、秋宮左右片拝殿、秋宮神楽殿)</p>			

## 2) 予測結果

### (1) 予測の手法

工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財の予測は、「長野県環境影響評価技術指針（平成 28 年 1 月 長野県生活環境部）」に基づいて行いました。

### ア. 予測手順

文化財の予測は、文化財及び周辺環境の改変の位置、程度を把握しました。また、文化財及び周辺環境の雰囲気や利用環境の変化を把握しました。

### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、調査地域及び調査地点と同一としました。

### (3) 予測対象時期

予測対象時期は、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る影響を的確に把握できる時期としました。

### (4) 予測結果

予測結果は表 11.14.1.5 に示すとおりです。

表 11.14.1.5(1) 文化財の予測結果

番号	予測地点	直接 改変の 有無	予測結果
1	ジジ穴・ババ穴 古墳	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約170m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
2	下諏訪宿本陣遺構	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約320m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
3	尾掛松	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約210m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
4	地藏寺庭園	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約370m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、樹林地等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
5	諏訪大社下社春宮 下馬橋	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約370m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
6	慈雲寺山門	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約130m 離れているため、文化財そのものは改変されません。境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないこと、また、境内の植生は土壌水を利用して生育しており土壌水と地下水の関連性はないことから保全されると考えられるため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
7	慈雲寺本堂 (棟札二枚)	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約90m 離れているため、文化財そのものは改変されません。境内の樹林や庭園等の周辺環境は改変されないこと、また、境内の植生は土壌水を利用して生育しており土壌水と地下水の関連性はないことから保全されると考えられるため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
8	鍔焼地藏堂	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約430m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、境内の樹林等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
9	島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・ クルミ)	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約140m 離れているため、文化財そのものは改変されません。また、町並み等の周辺環境は改変されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。

表 11.14.1.5(2) 文化財の予測結果

番号	予測地点	直接 変更の 有無	予測結果
10	足長神社拝殿・舞屋	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約140m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、境内の樹林等の周辺環境は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
11	足長神社本殿	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約140m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、境内の樹林等の周辺環境は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
12	津島神社本殿	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約30m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、境内の樹林等の周辺環境は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
13	旧伏見屋北土蔵	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約400m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、町並み等の周辺環境や旧伏見屋として一体となる店舗兼主屋、南土蔵は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
14	旧伏見屋邸店舗兼主屋	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約420m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、町並み等の周辺環境や旧伏見屋として一体となる北土蔵、南土蔵は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
15	旧伏見屋南土蔵	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約420m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、町並み等の周辺環境や旧伏見屋として一体となる北土蔵、店舗兼主屋は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
16	諏訪大社下社 （春宮幣拝殿、 春宮左右片拝殿）	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約180m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、境内の樹林等の周辺環境は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。
17	諏訪大社下社 （秋宮幣拝殿、 秋宮左右片拝殿、 秋宮神楽殿）	無	文化財は計画路線の明かり部（工事の実施区域）から約230m 離れているため、文化財そのものは変更されません。また、境内の樹林等の周辺環境は変更されないため、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。

### 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る文化財に関しては、改変される文化財はなく、文化財の周辺環境の改変もないことから文化財及び周辺環境の雰囲気及び利用環境に変化は生じないと予測されるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。

### 4) 事後調査

予測の手法は、計画路線と文化財の分布範囲の重ね合わせ等により行っており、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

### 5) 評価結果

#### (1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、環境影響の回避・低減を図っています。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

## 11.15 廃棄物等

工事の実施に係る切土工等又は既存の工作物の除去により発生する建設副産物が実施区域外に搬出されることによる影響が考えられるため、廃棄物等の予測及び評価を行いました。

### 11.15.1 切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等

#### 1) 予測結果

##### (1) 予測の手法

切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号 16.1」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づき、対象事業における事業特性及び地域特性の情報を基に、建設副産物の種類ごとの概略の発生量と最終処分量を予測しました。

##### ア. 予測手順

予測の手法は、建設工事に伴う建設副産物の種類ごとに、実施区域外に搬出される土砂やコンクリート塊等の発生の規模を可能な限り定量的に予測しました。さらに、地域特性の把握から得られる廃棄物等の再利用・処分等の立地状況に基づいて、実行可能な再利用の方策を検討しました。

予測項目は、建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材としました。

##### (2) 予測地域

予測地域は、実施区域及びその周辺としました。

##### (3) 予測対象時期

予測対象時期は、建設副産物が発生する工事期間としました。

#### ■用語の説明■

建設副産物：建設工事に伴い副次的に得られる物品であり、再生資源及び廃棄物を含むもの。

コンクリート塊：工作物の除去に伴って生じるコンクリートの破片。

アスファルト・コンクリート塊：舗装の剥ぎ取りあるいは削り取りによって生じるアスファルトがら。

#### (4) 予測結果

対象事業により実施区域外に搬出する建設副産物は、建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材があります。これらの種類ごとの発生量の概略推計結果は、表 11.15.1.1に示すとおりです。

表 11.15.1.1 廃棄物等の予測結果

[単位：m<sup>3</sup>]

種類	発生量	実施区域での再利用率	実施区域外への搬出量
建設発生土	約 150 万	約 21 万	約 129 万
建設汚泥	約 6 万	-	約 6 万
コンクリート塊	約 430	-	約 430
アスファルト・コンクリート塊	約 880	-	約 880
建設発生木材	約 290	-	約 290

注：建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した量である。

##### ア. 建設発生土

建設発生土については、掘削工事により約 150 万 m<sup>3</sup>が発生すると予測しますが、発生量のうち約 14%にあたる約 21 万 m<sup>3</sup>を実施区域内の盛土材として再利用する計画です。また、残土量約 129 万 m<sup>3</sup>についても、情報提供あるいは建設発生土を必要とする他の公共事業等の情報収集に努めます。なお、建設発生土の事業外搬出に関して、搬出先で不適正な処分が行われないよう、事業者において、利用・処分の流れを把握・管理し、適正な利用・処分を確認します。

##### イ. 建設汚泥

建設汚泥については、高架構造の基礎工等により約 6 万 m<sup>3</sup>が発生すると予測します。これに対しては、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」（平成 18 年 6 月 国土交通省）に準拠し、場内での脱水処理等による減量化を図り、実施区域内の盛土材として再利用又は、最終処分場への搬出等の適切な処理・処分を行います。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号、最終改正：平成元年 6 月 14 日法律第 37 号）に基づき適正に処理・処分します。処理・処分する場合は、マニフェスト制度に基づき、事業者が処理の流れを把握・管理するとともに、最終処分について確認を行います。

##### ウ. コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊

コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については、既存の工作物の除去や既存道路の掘削工事等により、それぞれ約 430m<sup>3</sup>、約 880m<sup>3</sup>が発生すると予測します。これに対しては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号、最終改正：平成 26 年 6 月 4 日法律第 55 号）に基づき、工事の際には分別解体し、再資源化できないものについては、関係法令に基

づいて適正に処理・処分します。

## エ. 建設発生木材

建設発生木材については、森林の伐採工事等により約 290m<sup>3</sup> が発生すると予測します。これに対しては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号、最終改正：平成 26 年 6 月 4 日法律第 55 号）、「土木工事現場における現場内利用を主体とした建設発生木材リサイクルの手引き（案）」（平成 17 年 12 月 土木研究所）に基づき、適正に処理・処分します。

また、これらの建設副産物については、「建設リサイクル推進計画 2015（関東地方版）」（平成 27 年 7 月 関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会）に定められた再資源化率の目標値を上回るよう再利用・再資源化に努めます。

建設リサイクル推進計画の目標値は、表 11.15.1.2 に示すとおりです。

表 11.15.1.2 建設リサイクル推進計画の目標値

[単位：%]

対象品目		平成 30 年度実績		平成 30 年度目標
		長野	関東地域	関東地域
有効利用率	建設発生土	78.3	80.4	80 以上
再資源化・縮減率	建設汚泥	83.3	97.9	90 以上
	建設発生木材	97.3	98.3	95 以上
再資源化率	コンクリート塊	99.8	99.8	99 以上
	アスファルト・コンクリート塊	99.9	99.9	99 以上

注：各品目の目標値の定義は以下のとおり。

〈有効利用率（建設発生土）〉

- ・建設発生土発生量に対する現場内利用及びこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地利用等を加えた有効利用量の合計の割合

〈再資源化・縮減率（建設汚泥、建設発生木材）〉

- ・建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合

〈再資源化率（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）〉

- ・建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合

出典：「建設リサイクル推進計画 2015（関東地方版）」

（平成 27 年 7 月 関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会）

「平成 30 年度建設副産物実態調査結果」（令和 2 年 1 月 国土交通省総合政策局）



## 2) 環境保全措置の検討

### (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、工事の実施に係る切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等への影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、2案の環境保全措置を検討しました。

検討の結果、「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を採用します。

なお、搬入する再資源化施設等は、事業実施段階において検討を行います。

検討した環境保全措置は、表 11.15.1.3に示すとおりです。

表 11.15.1.3 環境保全対策の検討

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
工事間流用の促進	適	建設発生土は、「建設発生土情報交換システム」による工事間利用を他の道路事業への再利用も含めて検討するとともに、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成3年4月26日法律第48号、最終改正：平成26年6月13日法律第69号)に基づき、適切に再利用を図ることによって発生量を回避・低減できることから、本環境保全措置を採用する。
再資源化施設への搬入等による他事業等での利用	適	建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年12月25日法律第137号、最終改正：平成元年6月14日法律第37号)及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号、最終改正：平成26年6月4日法律第55号)に基づき、適切に再利用を図ること(具体的には、コンクリート塊は再生コンクリート材への加工、アスファルト・コンクリート塊は再生アスファルト合材等への加工を行うことによる再資源化を図ること)によって発生量を回避・低減できることから、本環境保全措置を採用する。

### (2) 環境保全措置の検証

発生する建設副産物の量が定量的に予測されていること、また、再資源化施設の処理能力についても、実際の稼働状況により多少の変動はあるものの、既に処理能力に実績があることから、環境保全措置の効果の不確実性は小さいと判断されます。

#### ■用語の説明■

建設発生土情報交換システム：全国のすべての公共工事等発注担当者が共通的に利用できるオンライン情報交換システムであり、建設残土が発生する、また埋土等土砂を利用する建設工事を対象に、建設発生土の工事間利用に関する情報を工事担当者に提供しリサイクルの推進を図ることを目的とするもの。

### (3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」の効果、実施位置、他の環境への影響等について整理した結果は、表 11.15.1.4に示すとおりです。

表 11.15.1.4 (1) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	工事間流用の促進
	位置	実施区域及びその周辺
環境保全措置への効果	建設発生土の工事間での再利用によって発生量を回避・低減できる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	特になし	

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、工事の詳細な施工計画段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

表 11.15.1.4 (2) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	再資源化施設への搬入等による他事業等での利用
	位置	実施区域及びその周辺
環境保全措置への効果	建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の再利用によって発生量を回避・低減できる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	特になし	

注：環境保全措置の具体化の検討時期は、工事の詳細な施工計画段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。

### 3) 事後調査

予測の手法は、対象事業の実施に伴う建設副産物の発生量及び搬出量を定量的に予測しており、余剰分は関係法令に基づいて適切に処理・処分することから、予測の不確実性は小さいと考えられます。このことから、事後調査は行わないものとします。

### 4) 評価結果

#### (1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避し、建設副産物の発生量を極力少なくした計画としており、環境負荷の回避・低減を図っています。

また、事業の実施により建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材が発生すると考えられることから、環境保全措置として、「工事間流用の促進」及び「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施し、「建設リサイクル推進計画 2015（関東地域版）」（平成 27 年 7

月 関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会) で設定された目標値を上回るよう再利用・再資源化に努めます。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。